

群馬県議会時報

第 73 卷 令和4年第1回臨時会・第1回定例会



群馬交響楽団による議場演奏

群馬県議会事務局

— 目 次 —

議会の動き	
議会日誌	1
第1回臨時会	3
議長開会のあいさつ	3
知事の提案説明	4
質疑	6
委員会・委員長報告	8
議案審議状況	10
議決事件概要及び結果	11
委員会委員名簿	13
議席一覧表	14
議長閉会のあいさつ	15
第1回定例会	16
議長開会のあいさつ	16
知事の提案説明	18
質疑・一般質問	22
委員会・委員長報告	28
議案審議状況	47
議決事件概要及び結果	48
可決された議員・委員会提出議案	67
請願の議決結果	71
請願の委員会別審査状況	72
閉会中継続審査（調査）特定事件	74
委員会委員名簿	76
議席一覧表	77
議長閉会のあいさつ	78
委員会活動	
県内調査（オンライン調査）	80
GACHi 高校生 × 県議会議員～政治を知らなきゃソンをする！～	87
新型コロナウイルス感染症対策に関する提言	88
デジタルトランスフォーメーションの推進に関する提言	90
脱炭素社会・新エネルギーに関する提言	92
地方創生・ブランドに関する提言	95

〈表紙写真〉群馬交響楽団議場演奏

第1回定例会の恒例となっている群馬交響楽団の議場演奏が、開会日の令和4年2月16日に行われました。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、演奏者数を絞り、小編成オーケストラ（弦5部）12名での演奏となりました。民謡の「八木節」など3曲が演奏され、定例会開会に花を添えました。

議 会 の 動 き

議 会 日 誌

月 日	曜	行 事
1月20日	木	議会運営委員会
21日	金	第1回臨時会本会議（開会・提案説明・委員会付託・議決・ 閉会） 常任委員会（総務企画）（産経土木）
25日	火	常任委員会（オンライン調査）（総務企画）
26日	水	” （ ” ）（文教警察）
28日	金	常任委員会（産経土木）
31日	月	特別委員会（脱炭素社会）
2月1日	火	常任委員会（健康福祉）（環境農林）
9日	水	議会運営委員会
16日	水	議会運営委員会 第1回定例会本会議（開会・提案説明・議決）
17日	木	議案調査
18日	金	”
19日	⊕	
20日	⊖	
21日	月	議案調査
22日	火	本 会 議（質疑及び一般質問・代表）
23日	⊗	
24日	木	本 会 議（質疑及び一般質問）
25日	金	議案調査
26日	⊕	
27日	⊖	
28日	月	本 会 議（質疑及び一般質問）

月 日	曜	行 事
3月1日	火	本 会 議 (質疑及び一般質問)
2日	水	議 案 調 査
3日	木	常任委員会 (3年度関係 (総務企画) (健康福祉) (環境農林) (産経土木) (文教警察))
4日	金	特別委員会 (新型コロナ) (DX) (脱炭素社会) (地方創生)
5日	⊕	
6日	⊕	
7日	月	議 案 調 査
8日	火	議会運営委員会 本 会 議 (委員長報告・議決 (3年度関係))
9日	水	議 案 調 査
10日	木	常任委員会 (4年度関係 (総務企画) (健康福祉) (環境農林) (産経土木) (文教警察))
11日	金	” (”)
12日	⊕	
13日	⊕	
14日	月	議 案 調 査
15日	火	特別委員会 (新型コロナ) (DX) (脱炭素社会) (地方創生)
16日	水	
17日	木	議会運営委員会 調 整 日
18日	金	本 会 議 (委員長報告・提案説明・質疑・議決・閉会)

第1回臨時会

議長開会のあいさつ

議 長

井 田 泉



開会に当たり、ごあいさつを申し上げます。

本日ここに、令和4年第1回臨時会が招集されましたところ、議員各位には御参集賜り御礼を申し上げます。

さて、今議会では、オミクロン株による新型コロナウイルス感染症の急拡大を防止するため、本日から本県全域に「まん延防止等重点措置」が適用されたことに伴い、飲食店等への営業時間短縮要請の実施に係る協力の支給に関する補正予算案を御審議いただくものであります。

議員各位におかれましては、慎重審議及び適切な議会運営に努められますことを御期待申し上げ、開会のあいさつといたします。

知事の提案説明



知 事

山 本 一 太

今回、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に対応するための補正予算案を御審議いただくため、臨時県議会を招集させていただきました。審議日程の決定に際し、議員の皆さまに御配慮いただきましたことを心から感謝申し上げます。

新型コロナウイルス感染症に関しては、年末年始の人の動きやオミクロン株への置き換わりなどにより、感染が急拡大しています。1月9日からは、広島県、山口県、沖縄県の3県において、まん延防止等重点措置の適用が開始されました。

群馬県においても、年明け以降、新規感染者数が急増し、1日当たりの感染者数が過去最多を更新するなど、これまでと桁外れの速度で感染が急拡大しています。それに伴い、病床の使用率もここ数日で急速に高まっています。

こうした状況を踏まえ、県内全域での「まん延防止等重点措置」の適用を国に要請し、本日からその適用が開始されることとなりました。

これにより、県民の皆さま、事業者の皆さまには、感染リスクの高い場所への外出自粛や営業時間の短縮など、多大な御不便と御負担をおかけすることになります。知事として、まさに苦渋の決断です。しかしながら、これ以上の感染拡大を防ぎ、県民の生命、暮らしを守るためにも、ぜひとも御理解と御協力をお願い申し上げます。

これまでも申し上げてまいりましたが、第6波の感染を早期に抑え込むためには、3回目のワクチン接種が最も有効だと考えています。3回目接種に関しては、先般、政府が新たな方針を表明されました。群馬県では、この方針を踏まえ、全ての県民の皆さまが1日でも早く「6カ月間隔」で接種できるよう取り組むこととしました。

現在、市町村において、接種券の早期発送、接種体制の拡充等に取り組んでいただいております。県においても、既に運営を開始している県営ワクチン接種センターの接種能力を適宜拡充し、対応したいと考えております。

県、市町村がしっかりとスクラムを組んで、「6カ月間隔での追加接種」に向けて全力で取り組んでまいります。

県民の皆さまには、感染防止、また、重症化予防のためにも、積極的にワクチン接種をしていただきますよ

うお願い申し上げます。

それでは、本日提出いたしました議案について、御説明申し上げます。

提出議案は、一般会計補正予算1件です。

補正予算額は、157億2,595万円であり、現計予算額と合算いたしますと、補正後の予算額は、9,523億8,132万円となります。

その内容ですが、営業時間の短縮に御協力いただいた飲食店等に対して協力金を支給します。

具体的には、まず「ストップコロナ！対策認定店」については、感染対策が適切に行われていることから、2つの選択肢を用意いたします。営業時間を21時まで、酒類提供を20時までとする場合には、1日当たり2万5千円から7万5千円の協力金を支給します。営業時間を20時までとし、酒類を提供しない場合には、3万円から10万円の協力金を支給します。

その他の店舗については、営業時間を20時までとし、酒類を提供しない場合に限り、3万円から10万円の協力金を支給します。

以上、提出議案の大要について御説明申し上げます。

本件は、早期に執行する必要があることから、早急に御議決くださいますよう、お願い申し上げます。

質 疑

■ 1月21日 自由民主党 金井康夫 議員
令 明 あべともよ 議員
日本共産党 酒井宏明 議員

1月21日



自由民主党
金井 康夫 議員（沼田市）

- 1 まん延防止等重点措置について
- 2 まん延防止等重点措置及び緊急事態措置に係る協力金について



令明
あべともよ 議員（太田市）

- 1 まん延防止等重点措置に伴う補正予算案について

1 感染症対策営業時間短縮要請協力金について



日本共産党

酒井 宏明 議員（前橋市）

委員会・委員長報告

1月21日

産経土木常任委員会



委員長 大和 勲

産経土木常任委員会に付託されました第1号議案「令和3年度群馬県一般会計補正予算」の審査経過と結果について、御報告申し上げます。

本委員会では、まず、感染症対策営業時間短縮要請協力金の支給について、「ストップコロナ！対策認定店」に対するインセンティブの考え方について質疑されました。

次に、飲食店以外にも幅広い業種に影響が及ぶことから、それらの業種に対する支援策の検討状況や今後の対応について質疑されました。

また、国の事業復活支援金が必要とする事業者にしっかりと届くよう、県としても関係団体等と連携して周知を図ることが要望されました。

以上の点を踏まえ採決した結果、本委員会に付託されました第1号議案は、全会一致をもって、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、申し上げます委員長報告といたします。

総務企画常任委員会



委員長 穂積昌信

総務企画常任委員会に付託されました第1号議案「令和3年度群馬県一般会計補正予算」の審査経過と結果について、御報告申し上げます。

本委員会では、感染症対策営業時間短縮要請協力金に係る歳入等について、慎重審議の上、採決をした結果、本委員会に付託されました第1号議案は、全会一致をもって、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、申し上げまして委員長報告といたします。

議 案 審 議 状 況

第1回臨時会において審議された議案は、知事提出議案の1件でした。

		1月21日提出	提出計	1月21日可決	可決計	否決計
知事提出	予 算 案	1	1	1	1	
	条 例 案					
	同 意					
	認 定					
	承 認					
	その他の議案					
	小 計	1	1	1	1	
委員会・議員提出	条 例 案					
	会 議 規 則 案					
	専決処分の指定					
	意 見 書 案					
	決 議 案					
	要 望 書 案					
	その他の議案					
	小 計					
合 計		1	1	1	1	

第 1 回臨時会議決事件概要及び結果

○知事提出議案

番号	件名	概要	討論	議決の態様
1	令和3年度群馬県一般会計補正予算(第16号)	歳入歳出増額 15,725,952千円 歳入歳出総額 952,381,318千円		全会一致 可決

委 員 会 委 員 名 簿

(令和4年1月21日現在)

委員会名	委員長	副委員長	委 員
総務企画常任委員会 (10人)	穂積昌信(自)	亀山貴史(自)	久保田順一郎(自) 伊藤祐司(共) 後藤克己(リ) 岸善一郎(自) 安孫子哲(自) 斉藤優(自) 大林裕子(自) (欠員1名)
健康福祉常任委員会 (10人)	泉沢信哉(自)	秋山健太郎(自)	星名建市(自) 井下泰伸(自) 酒井宏明(共) 金子渡(令) 薬丸潔(公) 本郷高明(リ) 森昌彦(自) (欠員1名)
環境農林常任委員会 (10人)	今泉健司(自)	牛木義(自)	星野寛(自) 狩野浩志(自) 小川晶(リ) 井田泰彦(令) 矢野英司(新) 相沢崇文(自) 追川徳信(友) (欠員1名)
産経土木常任委員会 (10人)	大和勲(自)	松本基志(自)	岩井均(自) 水野俊雄(公) 萩原渉(自) 川野辺達也(自) 八木田恭之(リ) 入内島道隆(如) 高井俊一郎(自) 金沢充隆(令)
文教警察常任委員会 (10人)	伊藤清(自)	神田和生(自)	中沢丈一(自) 橋爪洋介(自) 中島篤(自) あべともよ(令) 金井康夫(自) 加賀谷富士子(リ) 鈴木敦子(リ) (欠員1名)
議会運営委員会 (13人)	萩原渉(自)	泉沢信哉(自)	中沢丈一(自) 星名建市(自) 後藤克己(リ) 中島篤(自) 金井康夫(自) 小川晶(リ) 大和勲(自) 川野辺達也(自) 穂積昌信(自) 井田泰彦(令) 今泉健司(自)
新型コロナウイルス感染症対策特別委員会 (12人)	星野寛(自)	中島篤(自)	狩野浩志(自) 橋爪洋介(自) 水野俊雄(公) あべともよ(令) 酒井宏明(共) 松本基志(自) 八木田恭之(リ) 秋山健太郎(自) 牛木義(自) 鈴木敦子(リ)
デジタルトランスフォーメーションに関する特別委員会 (11人)	久保田順一郎(自)	金井康夫(自)	星名建市(自) 伊藤祐司(共) 井下泰伸(自) 薬丸潔(公) 小川晶(リ) 斉藤優(自) 相沢崇文(自) 金沢充隆(令) 亀山貴史(自)
脱炭素社会・新エネルギーに関する特別委員会 (11人)	中沢丈一(自)	大和勲(自)	後藤克己(リ) 萩原渉(自) 金子渡(令) 伊藤清(自) 本郷高明(リ) 泉沢信哉(自) 矢野英司(新) 神田和生(自) 追川徳信(友)
地方創生・ブランドに関する特別委員会 (11人)	岩井均(自)	川野辺達也(自)	岸善一郎(自) 穂積昌信(自) 井田泰彦(令) 加賀谷富士子(リ) 今泉健司(自) 大林裕子(自) 森昌彦(自) 入内島道隆(如) 高井俊一郎(自)
図書広報委員会 (10人)	橋爪洋介(自)	斉藤優(自)	あべともよ(令) 酒井宏明(共) 薬丸潔(公) 本郷高明(リ) 相沢崇文(自) 神田和生(自) 亀山貴史(自) 秋山健太郎(自)
基本条例推進委員会 (12人)	狩野浩志(自)	伊藤清(自)	星名建市(自) 中島篤(自) 金井康夫(自) 川野辺達也(自) 加賀谷富士子(リ) 泉沢信哉(自) 八木田恭之(リ) 神田和生(自) 金沢充隆(令) 亀山貴史(自)

※(自)は自由民主党、(リ)はリベラル群馬、(令)は令明、(公)は公明党、(共)は日本共産党、(新)は新時代、(如)は如水会、(友)は友信会を表します。

※委員会名欄の()内の数字は、定数を表します。

議 席 一 覧 表

(令和4年1月21日現在)

E 列

1	2

狩 野 浩 志	岩 井 均	星 野 寛	久 保 田 順 一 郎	中 沢 丈 一
3	4	5	6	7

8	9

D 列

			萩 原 渉
1	2	3	4

中 島 篤	井 田 泉	星 名 建 市	橋 爪 洋 介	水 野 俊 雄
5	6	7	8	9

あ べ と も よ	後 藤 克 己	伊 藤 祐 司	
10	11	12	13

C 列

		穂 積 昌 信	川 野 辺 達 也	大 和 勲
1	2	3	4	5

安 孫 子 哲	金 井 康 夫	井 下 泰 伸	岸 善 一 郎	薬 丸 潔
6	7	8	9	10

金 子 渡	小 川 晶	酒 井 宏 明		
11	12	13	14	15

B 列

		相 沢 崇 文	高 井 俊 一 郎	森 昌 彦
1	2	3	4	5

斉 藤 優	松 本 基 志	今 泉 健 司	泉 沢 信 哉	伊 藤 清
6	7	8	9	10

井 田 泰 彦	加 賀 谷 富 士 子	本 郷 高 明		
11	12	13	14	15

A 列

	大 林 裕 子	牛 木 義	秋 山 健 太 郎
1	2	3	4

亀 山 貴 史	神 田 和 生	追 川 徳 信	矢 野 英 司	入 内 島 道 隆
5	6	7	8	9

金 沢 充 隆	鈴 木 敦 子	八 木 田 恭 之	
10	11	12	13

演 壇

議長閉会のあいさつ

議長 井田 泉

閉会に当たり、ごあいさつを申し上げます。

令和4年第1回臨時会は、ただ今をもちまして、上程された案件を議了し、ここに閉会の運びとなりました。

議員各位をはじめ、執行部並びに報道機関の皆さまの御協力に対し、厚く御礼を申し上げます。

さて、今議会では、新型コロナウイルス感染症の急拡大防止に向け、県内全域の飲食店等に対する営業時間短縮要請の実施に係る協力金の支給に関する補正予算が成立いたしました。

県議会といたしましても、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に当たっては、引き続き関係機関との連携を図りながら、円滑なワクチン接種のほか、感染拡大に歯止めをかけるための対策や医療提供体制の整備、社会的・経済的な影響への対応にも全力で取り組んでまいります。

大寒を迎え、冷え込みがひときわ厳しくなっております。空気の乾燥した日も続いており、体調を崩しやすい状況となっております。議員各位におかれましては、健康には十分に御留意いただき、引き続き本県の発展のため御活躍されますことを祈念申し上げまして、閉会のあいさつといたします。

第1回定例会

議長開会のあいさつ



議長

井田 泉

開会に当たり、ごあいさつを申し上げます。

本日ここに、令和4年第1回定例会が招集されましたところ、議員各位には御参集賜り、御礼を申し上げます。

また、先般開催した臨時会では、新型コロナウイルス感染症のまん延防止に向けた営業時間短縮要請の実施に伴う協力金に関して熱心に御議論いただき、施策のさらなる推進に御尽力賜りましたことに対し、重ねて御礼を申し上げます。

さて、昨日、北京オリンピックにおいて、スピードスケート女子団体パシュートに出場した高崎健康福祉大学出身の佐藤綾乃選手がその実力を発揮され、チームメイトとともに見事銀メダルを獲得されました。県民に大きな勇気と感動を与えてくれたこの快挙に対し、心からお祝いを申し上げますとともに、今後のさらなる御活躍をお祈り申し上げます。

一方、新型コロナウイルス感染症については、年明け以降、オミクロン株の急拡大による全国的な感染者数の増加が続いており、現在もなお、本県を含む36都道府県に対して「まん延防止等重点措置」が適用されるなど、最大限の警戒が必要な状況となっております。

県内においても、感染者数の急増に伴い、県立学校における部活動が休止となっているほか、保健所による感染者への聴き取り調査や、自宅療養者への健康観察業務が^{ひっばく}逼迫し、医療機関の受診体制にも再び負荷がかかった状態となっているところです。

そのような中であって、今期定例会では、新型コロナとの長期戦を戦い抜くための各種施策を盛り込んだ経済活動への支援を含む令和4年度当初予算案の提出が予定されております。

県議会といたしましても、新型コロナウイルス感染症のまん延防止に当たっては、引き続き関係機関との連携を図りながら、円滑なワクチン接種のほか、感染拡大に歯止めをかけるための対策や医療提供体制の整備、社会的・経済的な影響への対応にも、全力で取り組んでまいりますので、議員各位の御協力をお願い申し上げます。

このほか、今期定例会では、災害に強く、持続可能な社会の構築に向けて、県、事業者、県民の取組を規定する「ぐんま5つのゼロ宣言」実現条例案をはじめ、各般にわたる議案等を御審議いただくこととなります。

議員各位におかれましては、慎重審議の上、適切な議会運営に努められますとともに、併せて執行部並びに報道機関の皆さまの御協力をお願い申し上げ、開会のあいさつといたします。

知事の提案説明



知 事

山 本 一 太

2月16日

令和4年第1回定例県議会の開会に当たり、提案説明に先立ち、一言申し上げます。

現在、全国的にオミクロン株による第6波に見舞われています。群馬県においても、年明け以降の感染の急拡大を受け、1月21日からまん延防止等重点措置が適用されていますが、このたび3月6日までの延長が決定されました。

こうした措置は、県民の皆さま、事業者の皆さまに多大な御不便と御負担をおかけすることになり、知事として苦渋の決断でした。

しかしながら、この直面する危機を乗り越えるためには、県民一人一人が力を合わせ、総力戦で臨んでいくしかありません。県としても、引き続き全力を尽くしてまいります。県民の皆さまの御理解と御協力を重ねてお願い申し上げます。

それでは、令和4年度当初予算案をはじめ、提出議案の大要について御説明申し上げます。加えて、県政推進に当たっての所信の一端を申し述べたいと思います。

〔当初予算編成の基本方針〕

県ではこれまで、医療提供体制の確保やワクチン接種の促進など、新型コロナ対策に全力で取り組んでまいりました。直近の新規感染者数は若干減少していますが、いまだ先行きが見通せない、予断を許さない状況と捉えています。

まずは、直面する新型コロナウイルスの感染拡大を抑え込み、県民の命と健康、そして暮らしを守ることが最優先課題です。

その上で、令和4年度は、「新・群馬県総合計画」を着実に進め、コロナ後を見据え、新たな展開を図る年にしたいと考えています。こうした思いを込めて編成した予算であることから、「新型コロナ克服+新展開実現予算～困難を乗り越えて、飛躍を目指す!!～」と命名させていただきました。

〔当初予算の規模〕

令和4年度の一般会計当初予算の総額は、8,187億600万円です。

最優先課題である新型コロナウイルス感染症対策に863億円を計上したことなどにより、令和3年度当初予算と比較して536億円、7.0%の増となっています。

〔当初予算の財源〕

当初予算の主な財源について説明いたします。

まず、県税収入です。令和3年度は大幅な減収を見込んでいましたが、一部の好調な法人が^{けん}牽引する形で法人関係税が増加するなど、決算では令和2年度を上回る見込みです。令和4年度当初予算においても、この傾向は継続すると見られることから、令和3年度当初予算に比べて235億円の増となる2,580億円と見込みました。

一方で、地方交付税と臨時財政対策債を合わせた実質的な交付税については、税収の増加や地方財政対策における伸び率等から、344億円減の1,629億円と見込みました。

県債は、臨時財政対策債の大幅な減や財源対策のための県債の発行取りやめなどにより大幅に減少しています。

また、新型コロナウイルス感染症対策には国の交付金を積極的に活用するなど、財源確保に努めたところであります。

〔重点施策〕

それでは、令和4年度当初予算の重点施策について、3つの柱に沿って御説明申し上げます。

重点施策の一つ目は、「コロナの当面の危機を突破し、長期戦を戦い抜く」です。

現在、ワクチンの追加接種をはじめ、病床の確保、宿泊療養施設の機能強化、自宅療養体制の整備など、感染拡大防止や医療・検査体制の充実に取り組んでいます。これらの対策に万全を期すとともに、感染の急拡大など最悪の事態も想定し、より一層の医療提供体制の充実・確保に努めます。

また、経済活動の支援にも力を入れていきます。引き続き、制度融資により中小企業の資金繰りを支えるとともに、感染症対策にしっかりと取り組む事業者を支援します。

重点施策の二つ目は、「^{ネクスト}リーフ 2022～飛躍への新たな一歩～」です。この「Next Leap」には「新たな展開に大きく踏み出していく」という意味を込めています。

まず、「デジタルトランスフォーメーションの推進」です。令和5年度までに「日本最先端クラスのデジタル県」になることを目指し、昨年11月に策定した「ぐんまDX加速化プログラム」に基づいた取組を推進します。仕事や生活などさまざまなシーンで、県民の皆さまがデジタル化のメリットを身近に実感できるよう、各分野での取組を進めます。

次に、「グリーンイノベーションの推進」です。民間企業等によるビジネスモデルの事業化支援など、経済社会全体の変革を促す取組を、官民共創で進めていきます。

さらにEV導入の実証実験、^{マース}MaaSの社会実装支援など、全庁を挙げてグリーンイノベーションの推進に取り組みます。

また、忙しい日常から離れ、心身共に疲れた心とカラダをリセットする「リトリート」の聖地を目指し、国内外からの誘客を促進します。そのため、群馬のキラコンテツである温泉についてエビデンスに基づく調査を行い、コンテツやPRを強化します。さらに、群馬の農畜産物や加工品等を提供する「食」のイベント

開催や、地域が一体的・面的に行うリトリート環境の整備を支援します。

教育関係では、引き続き「教育イノベーション」を推進し、群馬県を牽引していく「始動人」を輩出するための取組を進めます。STEAM教育や学校現場におけるICT活用など、これまでの取組を充実させます。さらに、デジタル関連部活動等への支援や、今年3月に運営を開始する「ツクRUN」を拠点に、デジタルスキルとクリエイティブマインドを持った人材を育成していきます。また、「誰一人取り残さない学び」を確保するため、小中学校の全学年での少人数学級編制を継続します。

「災害レジリエンスNo.1」の実現に向けて、引き続き、ハード・ソフトが一体となった防災・減災対策を進めます。また、災害発生時への対応として、災害派遣用トレーラートイレの導入や、防災におけるDX推進など、新たな事業にも積極的に取り組みます。

「新たな富や価値の創出」として、引き続き、ぐんまちゃんのブランド力強化を通じて、群馬県の認知度向上、県民プライドの向上を図ってまいります。昨年のテレビアニメ放送による成果を維持・拡大するため、アニメの続編を制作・放送します。

また、情報発信媒体が多様化する中で、より効果的な情報発信を行うため、新しい手法を取り入れます。人気YouTuberやタレント等のインフルエンサーを活用し、県内外への情報発信をさらに強化します。

重点施策の最後は、「財政の健全性の確保」です。

県民の安全・安心を守るとともに、ビジョンで描いた20年後の未来を実現するためには、財政の健全性を確保する必要があります。これは、知事就任以来、最も重視してきたテーマの1つです。令和4年度当初予算におけるポイントは、「基金残高の確保」、「県債発行額の抑制」、「県債残高の縮減」の3つです。

まず財政調整基金の残高については、前年度を大幅に上回る185億円を確保しました。かつては、ほぼ全額を取り崩して当初予算を編成していた時期もありましたが、災害等への備えとして、一定規模の基金を確保できたと考えています。

県債については、臨時財政対策債の減少や財源対策的な県債の発行を取りやめることなどにより、発行額を529億円減の590億円としました。県債発行の当初予算額が600億円を下回るのは、平成5年度以来、29年ぶりとなります。

また、県債の発行抑制により、県債残高は令和3年度決算見込と比べて、338億円減少させることができました。県債残高が減少するのは、平成18年度決算以来、16年ぶりとなります。

このように、令和4年度当初予算では、県債の発行を大幅に抑制し、県債残高も減少させながら、基金を確保することができました。しかし、依然として、財政は厳しい状況にあります。引き続き、財政の健全化を進めてまいります。

〔令和4年度関係その他の議案〕

続いて、特別会計についてですが、母子父子寡婦福祉資金貸付金会計など11件を、企業会計については、流域下水道事業会計など7件を提出しております。

事件議案は、34件を提出しております。

第17号議案は、知事戦略部にグリーンイノベーション推進監等を設置することに伴い、部の分掌事務の改正を行おうとするものです。

〔令和3年度関係議案〕

続いて、令和3年度関係について、予算関係で13件を提出しています。

このうち、一般会計補正予算案については、国の補正予算に伴う新型コロナウイルス感染症対策事業等の増額のほか、税収等の増加に伴う財政調整基金の積立などの補正を行うものです。

事件議案としては、災害に強く、持続可能な社会の構築に向けて、県、事業者、県民の取組を規定する「2050年に向けた『ぐんま5つのゼロ宣言』実現条例」の制定など、19件を提出しております。

〔おわりに〕

以上、重点的な施策について申し上げました。

オミクロン株による感染拡大が続く中で、県民の命と健康、暮らしが脅かされています。この直面する危機を克服するため、全力を尽くしてまいります。

一方で、こうした状況にあっても、飛躍のための一歩を踏み出さなければ、新・総合計画のビジョンで描いた20年後の未来は実現できません。群馬県をより一層輝かせるため、私自身が先頭に立って、未来を拓く一歩を踏み出していきたいと考えています。

直面する困難を乗り越えて、群馬県の飛躍を目指すため、引き続き、県議会をはじめ県民皆さま方の御支援と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

県議会の開会に当たり、県政推進に当たっての所信の一端を申し述べるとともに、議案の大要について御説明申し上げます。何とぞ、慎重御審議の上、御議決くださいますようお願い申し上げます。

質 疑 ・ 一 般 質 問

- | | | | | | |
|---------|--------|---------|---------|-------|----------|
| ■ 2月22日 | 自由民主党 | 星名建市 議員 | ■ 2月28日 | 自由民主党 | 大林裕子 議員 |
| | 自由民主党 | 岩井 均 議員 | | 日本共産党 | 伊藤祐司 議員 |
| | リベラル群馬 | 後藤克己 議員 | | 自由民主党 | 泉沢信哉 議員 |
| | 令 明 | 金沢充隆 議員 | | 新 時 代 | 矢野英司 議員 |
| ■ 2月24日 | 自由民主党 | 松本基志 議員 | ■ 3月1日 | 自由民主党 | 高井俊一郎 議員 |
| | リベラル群馬 | 鈴木敦子 議員 | | 如 水 会 | 入内島道隆 議員 |
| | 自由民主党 | 狩野浩志 議員 | | 友 信 会 | 追川徳信 議員 |
| | 令 明 | 金子 渡 議員 | | 自由民主党 | 星野 寛 議員 |
| | | | ■ 3月18日 | 日本共産党 | 伊藤祐司 議員 |

2月22日 第1日目



自由民主党
星名 建市 議員 (渋川市)

- 1 新型コロナウイルス感染症対策について
- 2 令和4年度当初予算について
- 3 令和3年度税収見通しと地方交付税について
- 4 廃棄物最終処分場の立地基準について
- 5 危機事案に対する職員の応援体制等について
- 6 福祉医療制度の実施に伴う国庫負担金等削減措置（福祉ペナルティ）について



自由民主党
岩井 均 議員 (安中市)

- 1 歴代知事の県政運営等に対する所感について
- 2 地方分散型社会について
- 3 二千五十年に向けた「ぐんま5つのゼロ宣言」実現条例について
- 4 荒廃農地について
- 5 有害鳥獣対策について
- 6 北関東3県の観光連携について
- 7 競技力向上対策について
- 8 碓氷峠周辺の振興について
- 9 西毛広域幹線道路について
- 10 JRとの連携強化について



リベラル群馬

後藤 克己 議員（高崎市）

- 1 財政健全化について
- 2 事業の見直しについて
- 3 ぐんまちゃんのアニメ化について
- 4 新条例による再生可能エネルギー設備導入義務化の支援措置について
- 5 リトリート推進について



令明

金沢 充隆 議員（藤岡市・多野郡）

- 1 県庁舎31階フロア整備について
- 2 令和4年度当初予算における各事業の評価について
- 3 歳入確保の取組について
- 4 デジタルトランスフォーメーションの推進について
- 5 学校施設のバリアフリー化について
- 6 ヤングケアラーへの支援について

2月24日 第2日目



自由民主党

松本 基志 議員（高崎市）

- 1 財政について
- 2 新型コロナウイルス感染症防止対策としてのテレワークについて
- 3 ジェトロ群馬及びJICAにおける取組等について
- 4 子どもの居場所づくりについて
- 5 フードバンク及びフードドライブについて
- 6 県営住宅について
- 7 防災について



リベラル群馬

鈴木 敦子 議員（高崎市）

- 1 福祉職職員の離職率及び人材育成について
- 2 チャイルド・デス・レビューについて
- 3 成年年齢引下げに伴う消費者被害防止について
- 4 若年層の性暴力被害に対する啓発や相談窓口の周知について
- 5 あらゆる差別防止をうたう人権条例の必要性について
- 6 行政とメディアとの関係について
- 7 地元問題について



自由民主党

狩野 浩志 議員（前橋市）

- 1 安中総合射撃場の整備について
- 2 県立赤城公園の活性化整備について
- 3 豚熱（CSF）対策について
- 4 教職員による児童・生徒への「いじめ」「パワハラ」「セクハラ」問題の現状認識と対策について
- 5 北朝鮮による拉致問題について



令明

金子 渡 議員（渋川市）

- 1 新たな少人数学級編制による県内小中学校への影響について
- 2 これからを担う農業経営体の育成について
- 3 外国人労働者の確保について
- 4 新型コロナウイルス感染症による自宅療養者へのサポート体制について
- 5 群馬県総合スポーツセンター伊香保リンクについて
- 6 都市計画道路渋川高崎線（街中工区）について

2月28日 第3日目



自由民主党
大林 裕子 議員（北群馬郡）

- 1 学校教育を支える人材について
- 2 ひきこもり支援について
- 3 児童養護施設等におけるメンタルケアの取組について
- 4 小麦の生産振興について
- 5 横断歩道の「手上げ横断」について



日本共産党
伊藤 祐司 議員（高崎市）

- 1 始動人と教育イノベーションについて
- 2 学校給食の無料化と県民の幸福感について
- 3 街頭宣伝や集会に対する右翼の妨害について



自由民主党
泉沢 信哉 議員（館林市）

- 1 米づくり文化によせる群馬県の想いについて
- 2 ユニバーサルシートの普及について
- 3 県立赤城公園の活性化について
- 4 ぐんま地域防災アドバイザーと県内各地の防災士との連携について
- 5 小中学校における防災教育について
- 6 館林インターチェンジ進入道路の課題と今後のあり方について
- 7 低地湿原の保全・保護について



新時代

矢野 英司 議員（富岡市）

- 1 県立赤城公園の活性化について
- 2 ぐんまちゃんアニメについて
- 3 「プラスチック資源循環促進法」について
- 4 電気自動車（EV）によるグリーンイノベーションの推進について
- 5 蚕糸業継承に向けた対策について
- 6 危機管理センターオペレーションルームの活用について
- 7 「富岡製糸場と絹産業遺産群」について
- 8 コロナ禍における高等学校の教育活動について
- 9 県立妙義青少年自然の家の施設廃止後の利活用について
- 10 県立妙義公園（妙義山）について

3月1日 第4日目



自由民主党

高井俊一郎 議員（高崎市）

- 1 次世代を応援するための取組について
- 2 未来を創造するための取組について
- 3 治安基盤施設整備（倉賀野町交番）について



如水会

入内島道隆 議員（吾妻郡）

- 1 新型コロナウイルス感染症による社会変化について
 - 2 「新しい資本主義」とリベラル能力資本主義について
 - 3 政策立案におけるスタートの議論について
 - 4 経済成長と持続可能性に関する考えとGDPに代わる指標について
 - 5 観光地論や地域の在り方について
 - 6 県庁組織の在り方について
-



友信会

追川 徳信 議員（高崎市）

- 1 新産業の創出について
- 2 人口減少対策としての移住・定住促進の取組について
- 3 農業振興について
- 4 榛名湖周辺を活用したリゾート推進について
- 5 インバウンド誘客について
- 6 森林・林業施策について
- 7 再生可能エネルギーについて
- 8 知事と建設業協会との意見交換について



自由民主党

星野 寛 議員（利根郡）

- 1 ぐんまスーパーキッズプロジェクトについて
- 2 ウィズコロナ、アフターコロナに向けた県内経済の活性化について
- 3 果樹における気象災害対策について
- 4 温泉文化のユネスコ無形文化遺産登録に向けた取組について
- 5 持続可能な地域医療の確立について
- 6 尾瀬の利用と保護について
- 7 県民の幸福度の向上について

3月18日



日本共産党

伊藤 祐司 議員（高崎市）

- 1 最終処分場集中立地の回避について

委員会・委員長報告

3月8日

健康福祉常任委員会



委員長 泉沢信哉

健康福祉常任委員会に付託されました案件のうち、令和3年度関係議案の審査経過と結果について、御報告申し上げます。

はじめに、第83号議案「権利の放棄について」に関して、県立病院の診療等に係る債権放棄の基準等

について質疑されました。

次に、第70号議案「群馬県特別養護老人ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例」及び第71号議案「群馬県指定介護老人福祉施設の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例」に関して、基準を緩和する改正内容の考え方について質されました。

以上の点を踏まえ採決した結果、本委員会に付託されました各議案は、第70号及び第71号は多数をもって、その他の議案は全会一致をもって、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

このほか、委員会の所管事項に関して、新型コロナウイルスワクチン追加接種に係るインセンティブやひきこもりに関する実態調査の結果と今後の取組について質疑されました。

以上、申し上げます委員長報告といたします。

環境農林常任委員会



委員長 今泉 健司

環境農林常任委員会に付託されました案件のうち、令和3年度関係議案の審査経過と結果について、御報告申し上げます。

はじめに、第55号議案「令和3年度群馬県一般会計補正予算」に関して、まず、環境森林部関係では、県立赤城公園施設整備に関して、改修される^{きつつき}啄木鳥橋の形状や材質、耐用年数等について質疑されるとともに、維持管理等のランニングコストがかからない工法、材質とするよう要望されました。

次に、尾瀬の県管理木道の再整備について、整備される木道の距離及び整備箇所について質疑されま

した。

続いて、農政部関係では、主要農作物原種生産施設の拠点整備に関して、低温貯蔵室の現状と整備による効果、在庫管理のデジタル化などについて質疑されました。

次に、畜産競争力強化に関して、申請状況及び申請に対する県の支援、自給飼料関係の機械導入の申請状況について質疑されました。

また、第74号議案「指定管理者の指定の期間の変更」に関して、ぐんまフラワーパークの在り方見直しについて、現在の検討状況及び今後のスケジュール、民間事業者からの事業提案の内容、要望等の反映状況、結論の見通しなどが質疑されるとともに、慎重に検討を進めるよう要望されました。

その他の議案についても慎重に審議の上、採決した結果、本委員会に付託されました各議案は、いずれも全会一致をもって、原案のとおり可決・承認すべきものと決定いたしました。

このほか、委員会の所管事項に関して、「2050年に向けた『ぐんま5つのゼロ宣言』実現条例」による義務付けに対する支援措置の財政的な裏付けなどについて質疑されました。

以上、申し上げまして委員長報告といたします。

産経土木常任委員会



委員長 大和 勲

産経土木常任委員会に付託されました案件のうち、令和3年度関係議案の審査経過と結果について、御報告申し上げます。

はじめに、第55号議案「令和3年度群馬県一般会計補正予算」に関して、都道府県版「新たなGo To トラベル事業」について、国の事業との違いが質されるとともに、事業の具体的な内容について今後の委員会で説明を行うよう要望されました。

次に、第65号議案「令和3年度群馬県団地造成事業会計補正予算」に関して、産業団地分譲の収益が減額となる理由や分譲の状況について質疑されました。

次に、第84号議案「和解について」、これまでの補償の状況と交渉中案件の進捗^{しんちやく}や和解への見通しについて質疑されました。

以上を踏まえ、採決した結果、本委員会に付託されました各議案は、いずれも全会一致をもって、原案のとおり可決・承認すべきものと決定いたしました。

このほか、委員会の所管事項について、各般の議論が行われましたので、以下、その主な項目について申し上げます。

はじめに、産業経済部関係では、

- ・まん延防止等重点措置の効果や課題の検証について、また、措置の延長に至った検討状況と考え方について
- ・営業時間短縮要請協力金の支給単価と協力店の現状について
- ・飲食店以外の事業者に対する支援策について
- ・愛郷ぐんまプロジェクトの成果と今後の対応について
- ・温泉文化のユネスコ無形文化遺産登録について
- ・ツクルン — GUNMA CREATIVE FACTORY — について

- ・中小企業におけるサイバー攻撃への対策について
- ・原油価格高騰による事業者への影響や県の対応について

県土整備部関係では、

- ・住宅への県産材の活用と建築物の木造化について
- ・県営住宅の空き住戸の利活用について
- ・ローカル線の維持に対する考え方と利用促進について
- ・鉄道駅のパーク&ライド整備について
- ・道の駅の防災拠点としての役割と情報発信機能等の強化について
- ・交通事業者への燃料高騰対策について

これらの事項につきましても、活発な議論が行われました。

以上、申し上げまして委員長報告といたします。

文教警察常任委員会



委員長 伊藤 清

文教警察常任委員会に付託されました案件のうち、令和3年度関係議案の審査経過と結果について、御報告申し上げます。

付託されました第55号議案「令和3年度群馬県一般会計補正予算」に関して、はじめに、教育委員会関係では、学校施設長寿命化推進における増額補正について、長寿命化工事の予定等が質疑されるとともに、特別支援学校の空調設備及びトイレ改修工事の内容等について質されました。

次に、学校等における感染症対策等支援事業における増額補正について、保健衛生用品等の購入方法が質疑されるとともに、将来的には経費削減を視野に入れた購入方法を検討するよう要望されました。

続いて、警察本部関係では、交通安全施設整備における増額補正の内容及び通学路点検の結果により実施することとした対策のうち、今回の補正予算で対応できる割合について質疑されるとともに、道路

の交通規制上の危険箇所を地域住民から行政に伝えることができるシステムの検討についても要望されました。

次に、警察施設長寿命化計画事業の増額補正について、その内容等が質されました。

以上の点を踏まえ採決した結果、本委員会に付託されました議案は、全会一致をもって、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

このほか、令和3年度に係る、委員会の所管事項について、各般の議論が行われましたので、以下、その主な項目について申し上げます。

はじめに、教育委員会関係については、

- ・教育長の1年間を振り返った所感について
- ・「新型コロナウイルス感染症対応の影響による臨時休業状況調査」における調査結果について
- ・新型コロナウイルス感染症の影響による学級閉鎖等が多く発生している地域について
- ・学校での生理用品の配布について
- ・群馬県立妙義青少年自然の家の廃止に伴う利用者への対応及び今後の利活用方法に関するサウンディング型市場調査について

次に、警察本部関係については、

- ・リベンジポルノの現状と警察の取組について
- ・リベンジポルノ及びSNSに起因する犯罪に対する啓発活動について

これらの事項につきましても、活発な議論が行われました。

以上、申し上げまして委員長報告といたします。

総務企画常任委員会



委員長 穂積昌信

総務企画常任委員会に付託されました案件のうち、令和3年度関係議案の審査経過と結果について、御報告申し上げます。

第55号議案「令和3年度群馬県一般会計補正予算」に関してですが、県庁舎31階フロアに「マルシェ」及び「キッチン」が整備されることについて、まず、整備後の31階からの眺望がどのようになるのか質されました。

また、今回整備する「マルシェ」が、今年度、県庁舎1階で実施された「マルシェ」と同様のものとなるのか質されました。

さらに、県庁舎入口に31階、32階フロアの案内を掲示するなど、31階、32階の利用促進を図るための取組について、当局の見解が求められました。

次に、31階フロア整備の成果指標について、どのように考えているのか質されました。

次に、31階整備により、親子の来場などが想定されることから、授乳室等の設置状況が質されるとともに、父親も入ることができるベビー休憩室の設置について、当局の見解が求められました。

次に、「マルシェ」及び「キッチン」の民間利用に係る考え方が質されました。

また、定休日の統一など31階と32階の施設の一体感ある運営について質疑が行われました。

このほか、「キッチン」で調理できる食材や調理設備に係る消防法上の対応等についても質疑が行われました。

諮問第1号「退職手当支給制限処分に対する審査請求に関する諮問について」に関しては、本県及び他県における類似事案に対する退職手当の取扱い状況について質されました。

また、今回の処分対象となったような行為が二度と起こらないよう、しっかり取組をすることが要望されました。

以上の点を踏まえ、採決した結果、本委員会に付託されました第55号、第58号の各議案及び承第1号は、いずれも全会一致をもって、原案のとおり可決・承認すべきものと決定いたしました。

また、諮問第1号については、全会一致をもって「本諮問に係る審査請求については、これを棄却すべきである。」との意見とすることに決定いたしました。

以上、申し上げまして委員長報告といたします。

脱炭素社会・新エネルギーに関する特別委員会



委員長 中沢 丈一

脱炭素社会・新エネルギーに関する特別委員会に付託された第69号議案「2050年に向けた『ぐんま5つのゼロ宣言』実現条例」の審査経過と結果について、御報告申し上げます。

本委員会は、

- ・「ぐんま5つのゼロ宣言」に関すること
- ・SDGs17ゴールのうち、Goal7「エネルギーをみんなにそしてクリーンに」、Goal13「気候変動に具体的な対策を」、Goal15「陸の豊かさを守ろう」に関すること
- ・脱炭素社会づくりに関すること

について、一体的、横断的、集中的に審査を行うことを目的として、昨年5月に設置されました。

委員会では、これらの付議事件に関し議論を行うとともに、今定例会で提案された付託議案についても、素案の段階から活発な議論が行われてまいりました。

以下、その主な内容について申し上げます。

まず、第3回前期定例会では、執行部から条例案の骨子が示され、

- ・送配電や蓄電池の課題対応を条例に盛り込むことについて

- ・充電ステーションや水素ステーションの整備を条例に規定する必要性について
- ・再生可能エネルギー設備の設置を義務付ける建築物の年間新築件数及び設置に係る支援策について
- ・関係機関や事業者等からの意見聴取の状況及び県民への周知・広報の方法について

などの質疑が行われるとともに、条例の制定に当たっては、県民や事業者等の理解を得ると同時に、再生可能エネルギーの普及拡大に向け、送配電網の増強に取り組むよう要望されました。

また、令和4年1月31日に開催いたしました閉会中審査においては、執行部から条例案の概要が示され、

- ・再生可能エネルギー設備の導入義務規定に対する負担軽減のための支援制度について
- ・事業者への周知方法について
- ・電動車の充電設備の整備について
- ・電動自転車の分類について
- ・温室効果ガス排出量削減の進捗^{しんちよく}管理の方法について

などの質疑が行われるとともに、条例名及び条例前文について、群馬県らしさを打ち出したものとなるよう要望されました。

今定例会では、議案として条例案が示され、3月4日開催の委員会においては、再生可能エネルギー設備の設置を義務付ける企業等への支援策について、県の考えが質されるとともに、負担軽減のため、今後より一層、支援策を検討するよう要望されました。

そして、同日付けの委員会において、これまでの審査を踏まえ第69号議案を採決した結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、申し上げまして委員長報告といたします。

健康福祉常任委員会



委員長 泉沢 信哉

健康福祉常任委員会に付託されました案件の審査経過と結果について、御報告申し上げます。

はじめに、付託議案についてであります。第2号議案「令和4年度群馬県一般会計予算」に関して、まず、健康福祉部関係では、新型コロナウイルス感染症に関して、3回目のワクチン接種済み者の感染状況について質疑されました。

また、新型コロナ感染者の受入医療機関名の公表等について質疑されるとともに、宿泊療養施設に関して、従来のホテル営業時の取引業者に対する影響について、当局の見解が質されました。

次に、高校生までの医療費無料化について、所要額や当局の見解が質されました。

次に、ドクターヘリの運航に関して、燃料価格の高騰による来年度予算への影響について質疑されました。

次に、成年後見制度に関して、利用促進の取組及び市町村等との連携について質疑されました。

次に、生活習慣病予防対策に関して、データ分析に係る取組内容、分析結果の活用等について質疑されました。

続いて、生活こども部関係では、DV被害防止に係る女性に対する暴力をなくす運動に関して、パネル展示について質疑されるとともに、県民に広く啓発する方法等について要望がありました。

次に、インターネット上の誹謗中傷相談窓口に関して、相談状況や相談体制の充実について質疑されました。

以上の点を踏まえ採決した結果、本委員会に付託されました各議案は、いずれも全会一致をもって、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

引き続き行いました請願の審査結果につきまして、お手元に配付の報告書のとおりであります。

このほか、委員会の所管事項に関して、各般の議論が行われましたので、以下、その主な項目について申し上げます。

まず、病院局関係については、

- ・ 県立病院における新型コロナウイルス感染症への対応と専門診療との両立及び高度専門医療に伴う不採算部門と公営企業としての経済性の両立について
- ・ 県立病院における来年度の抱負や新たな取組について
- ・ 県立がんセンター^{とうけい}頭頸科における新規患者の受入再開について

次に、健康福祉部関係については、

- ・ 11歳以下の新型コロナワクチン接種について
- ・ 若年がん患者への在宅療養支援について
- ・ 生活福祉資金等の受付期間の延長に伴う準備状況について
- ・ 自殺対策としての^{いのち}生命を育む講座について
- ・ 介護人材確保に係るICT機器導入支援等について
- ・ 補聴器購入に対する補助について

次に、生活子ども部関係については、

- ・ぐーちょきパスポートのデジタル化について
- ・養育費確保支援事業について
- ・ヤングケアラーへの支援について
- ・ボランティアマッチングシステムによるボラン

ティア活動の普及・発展について

これらの事項につきましても、活発な議論が行われました。

以上、申し上げまして委員長報告といたします。

環境農林常任委員会



委員長 今泉 健司

環境農林常任委員会に付託されました案件の審査経過と結果について、御報告申し上げます。

はじめに、付託議案についてであります。第2号議案「令和4年度群馬県一般会計予算」に関して、まず、環境森林部関係では、林業従事者の状況及び定着率について質疑されるとともに、労働環境を整え定着を進めるよう要望されました。

次に、令和4年度の組織改正に関して、改正までの経緯やぐんま5つのゼロ宣言を所管する部局について質疑されました。

次にSDGsのファシリテーター養成に関して、予算の内訳や養成するファシリテーターの人数及び年齢層、小中学生及び高校生へのSDGsの普及方法などについて質疑されました。

次に、EV導入実証実験に関して、導入車種やEVを配置する所属などについて質疑されるとともに、

リースやカーシェアリングなどの運用方法等は慎重に検討するよう要望されました。

次に、林業の競争力強化に関して、新規事業である架線系作業システム推進事業及び県産材品質向上強化対策事業について質疑されるとともに、実効性のある事業とするよう要望されました。

次に、プラスチックごみ「ゼロ」推進に関して、プラごみ削減ビジネスプラン募集やプラごみ削減アイデア募集について質疑されました。

次に、ぐんま緑の県民税に関して、その活用状況や平坦部における事業の方向性などについて質疑されました。

続いて、農政部関係では、生分解性マルチフィルムの利用促進に関して、現地への普及・啓発や資材の供給体制などについて質疑されました。

次に、鳥獣被害対策について、川場村の捕獲アプリの取組状況やICTを活用した捕獲対策について質疑されました。

次に、農業次世代人材投資及び新規就農者育成総合対策に関して、令和4年度事業の変更点や「経営開始型」の給付者数などについて質疑されるとともに、多くの新規就農者が利用できるよう要望されました。

次に、企業の経営体育成対策に関して、農業経営体の育成に係る取組やぐんま農業フロントランナー養成塾の事業終了後の支援などについて質疑されました。

次に、県産農畜産物ブランド力強化対策に関

して、ぐんまプレミアム認証制度の認証基準や GUNMA QUALITY との関係性、YouTuber 等の活用方法などについて質疑されました。

次に、豚熱対策に関して、緩衝帯整備の取組内容と河川の整備地区選定の理由や農場へのウイルス侵入要因と対策などについて質疑されました。

次に、グリーンな栽培体系への転換推進に関して、事業内容や普及指導員への研修内容、有機農業の推進方法、GAP の取組について質疑されました。

また、第15号議案「群馬県高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物処分等措置費用徴収条例」に関して、行政代執行の対象となる案件が発生する可能性及び今後の調査や事業所への働きかけなどについて質疑されました。

その他の議案についても慎重に審議の上、採決した結果、本委員会に付託されました各議案は、いずれも、全会一致をもって、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

引き続き行いました、請願の審査結果につきましては、お手元に配付の報告書のとおりであります。

続いて、「事前協議規程における廃棄物最終処分場の1kmルールの見直しを求める決議」の発議についてですが、これは、他の最終処分場から1km以上の距離を設けなければ、地元の理解が得られていても、廃棄物最終処分場をつくることができないという、事前協議規程における1kmルールに対し、見直しを強く求めるものであり、一部修正のうえ採決の結果、全会一致をもって本委員会から発議することに決定いたしました。

続いて、「養豚場を豚熱から守るための意見書」の発議についてですが、これは、養豚関係者が安心

して事業を継続・発展できるよう、財政的支援策や防疫指針の柔軟な運用を可能とすることなどを、国に強く要望するものであり、採決の結果、全会一致をもって、本委員会から発議することに決定いたしました。

このほか、委員会の所管事項について、各般の議論が行われましたので、以下、その主な項目について申し上げます。

まず、環境森林部関係であります、

- ・県立赤城公園活性化に向けた基本構想案について
- ・県内の CLT の利用状況について
- ・廃棄物最終処分場の立地基準の見直しについて
- ・ドギーバッグの普及や衛生面の課題について
- ・生ごみコンポストの普及について
- ・尾瀬サステナブルプランについて
- ・県有施設のあり方見直しについて
- ・鳥獣保護管理事業計画について
- ・森林クラウドシステムについて

次に、農政部関係では、

- ・生産資材の高騰に対する支援について
- ・農振除外について
- ・県試験研究機関の大学や民間企業との連携等について
- ・温暖化に対応した新品種育成の取組状況について
- ・県オリジナル蚕品種「なつこ」について
- ・アユ改良の取組状況と成果について
- ・ニホンジカ適正管理計画について

これらの事項につきましても、活発な議論が行われました。

以上、申し上げまして委員長報告といたします。

産経土木常任委員会



委員長 大和 勲

産経土木常任委員会に付託されました案件の審査経過と結果について、御報告申し上げます。

はじめに、付託議案についてであります。第2号議案「令和4年度群馬県一般会計予算」に関して、産業経済部関係では、「未来投資促進」について、産業用地開発の方針や取組状況が質されるとともに、近隣県との企業誘致の競争激化が予想される中で、スピード感をもって用地開発を進めるよう要望されました。

また、「企業立地エリア災害レジリエンス実証」の事業内容について質疑されました。

次に、「次代を見据えた産業構造の強化」について、事業化の背景や取組内容が質され、県内企業におけるカーボンニュートラルへの対応が円滑に進むよう、支援していくことが要望されました。

また、「観光事業振興対策」について、DMOに対する当局の見解が求められるとともに、魅力ある観光地域づくりをどのように推進していくのか、その取組方針について質されました。

また、「リトリート推進」について、具体的な事業内容や他部局との連携、環境整備への支援内容について質疑されました。

さらに、「ぐんまスペース&エアロプロジェクト」

について、本県の強みを生かした取組方針について質疑されました。

県土整備部関係では、「古民家再生・活用推進」について、事業内容が質されるとともに、官民共創により、実効性のあるネットワークが構築されるよう要望されました。

次に、「MaaS^{マース}社会実装支援」について、想定する移動サービスのレベルや今後の県全域への展開について質疑されました。

また、「交通系ICカード整備促進」について、乗合バスへの導入時期や今後の障害者割引への対応について質疑されました。

また、「緊急防災・減災対策」について、危機管理型水位計及び河川監視カメラの整備の進捗^{しんちよく}や、リアルタイム水害リスク情報システムの取組状況について質疑されました。

次に、第35号議案「群馬県道路占用料徴収条例の一部を改正する条例」及び第36号議案「群馬県道路構造条例の一部を改正する条例」に関して、自動運行補助施設の整備効果や、歩行者利便増進道路を新たに位置づけるねらいについて質されるとともに、県として積極的に無人運転の導入路線等を検討していくことが要望されました。

次に、第47号議案「令和4年度群馬県電気事業会計予算」に関して、白沢発電所のリニューアルに係る債務負担行為について、各年度に予定される工事の内容が質されました。

次に、第48号議案「令和4年度群馬県工業用水道事業会計予算」に関して、営業外収益の内容や東ルート管路布設工事の投資効果について質疑されました。

また、東毛工業用水の給水事業所数を増やす取組についても質疑されました。

次に、第50号議案「令和4年度群馬県団地造成事業会計予算」に関して、板倉ニュータウンの新エネ

ルギー活用住宅モデル事業について、産業団地や今後整備する他の団地への展開について質疑されました。

また、団地造成事業における調整池の活用について、太陽光パネル設置の仕組みと、取組のねらいについて質疑されました。

以上を踏まえ、採決した結果、本委員会に付託されました各議案は、いずれも全会一致をもって、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

引き続き行いました、請願の審査結果につきましては、お手元に配付の報告書のとおりであります。

このほか、委員会の所管事項について、各般の議論が行われましたので、以下、その主な項目について申し上げます。

はじめに、産業経済部関係では、

- ・産業構造の変革に向けた組織再編について
- ・観光ホームページでの災害情報発信について
- ・ユニバーサルツーリズムの取組について
- ・愛郷ぐんまプロジェクトについて
- ・障害者雇用について

県土整備部関係では、

- ・「逃げ遅れゼロ」に向けたソフト対策について
- ・県土整備分野のDXについて
- ・通学路合同点検に基づく事故対策について
- ・歩道橋ネーミングライツについて
- ・県営住宅の維持管理方針について
- ・群馬県交通安全条例の改正後の状況について

これらの事項につきましても、活発な議論が行われました。

以上、申し上げまして委員長報告といたします。

文教警察常任委員会



委員長 伊藤 清

文教警察常任委員会に付託されました案件の審査経過と結果について、御報告申し上げます。

はじめに、付託議案についてであります。

第2号議案「令和4年度群馬県一般会計予算」に関して、まず、教育委員会関係では、夜間中学設置について、オンライン授業の概要や端末整備の方向

性について質されました。

次に、オンライン学習サポーター配置に関して、業務の内容や今年度配置した教育DX推進スタッフとの違い等について質疑されるとともに、教員の負担が増えないよう、県と市町村が連携して進めるよう要望されました。

次に、伊勢崎特別支援学校再編整備に関して、来年度の事業内容や完了時期について質されました。

次に、中高生の自転車事故の防止に関して、来年度の事業内容について質疑されるとともに、生徒の事故防止の意識を高めるため、取組の充実を図るよう要望されました。

また、電子書籍サービス導入に関して、具体的な内容及び読書に困難がある者の優先利用について質疑されました。

続いて、警察本部関係では、サイバーセキュリティ対策における来年度の予算の概要について質疑されるとともに、新たに設置されるサイバーセン

ターの組織や体制、期待される効果について質されました。

次に、交通安全施設整備に関して、信号機の新設・撤去について質疑されるとともに、撤去前後の交通事故発生状況等について質されました。

また、少年非行防止活動・居場所づくり事業に関して、少年サポートセンターや居場所づくり活動の取組等について質疑されました。

次に、第16号議案「群馬県立学校施設等整備基金条例」に関し、基金設置後の積立金の用途について質されました。

次に、第41号議案「群馬県道路交通法及び自動車の保管場所の確保等に関する法律関係手数料条例の一部を改正する条例」に関し、高齢運転者の運転免許証の更新制度の見直し等について質疑されるとともに、県民への周知を進めるよう要望されました。

以上の点を踏まえ採決した結果、本委員会に付託されました各議案は、全会一致をもって、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

引き続き行いました請願の審査結果につきましては、お手元に配付の報告書のとおりであります。

このほか、委員会の所管事項について各般の議論が行われましたので、以下、その主な項目について申し上げます。

はじめに、教育委員会関係については、

- ・教育イノベーションプロジェクトの学校における取組状況等について
 - ・県立学校のトイレ洋式化について
 - ・県立高校の男女共学化の今後の見通しについて
 - ・高校家庭科で「資産形成」を扱うことの意義及び、必修化に向けた準備状況について
 - ・子どもの性暴力被害・加害の防止について
 - ・教職員の休憩時間について
 - ・勤務時間の適正な記録について
 - ・持ち帰り業務の実態把握について
 - ・補助教員の未配置を防ぐための対策及び今年度の未配置状況について
 - ・PTA 解散事例の県教育委員会の受け止め及び今後の PTA 活動の推進について
- 続いて、警察本部関係であります、
- ・警察における犬・猫の取扱いについて
 - ・暴力団離脱者の口座開設支援について
 - ・人身取引事犯の現状と警察の取組について
 - ・子どもの性被害防止に係わるツイッターの運用について

これらの事項につきましても、活発な議論が行われました。

以上、申し上げまして委員長報告といたします。

総務企画常任委員会



委員長 穂積昌信

総務企画常任委員会に付託されました案件の審査経過と結果について、御報告申し上げます。

はじめに、付託議案についてであります。第2号議案「令和4年度群馬県一般会計予算」に関して、知事戦略部関係では、まず、「メディアプロモーション費」について、アニメぐんまちゃんの経済効果、視聴率の算定方法及びアニメ続編の内容などが質されるとともに、ぐんまちゃんの認知度向上を群馬県全体の認知度向上につなげることにについて、当局の見解が求められました。

また、ぐんまちゃんの利用許諾のルールについても質されました。

さらに YouTuber 等を活用した県政情報発信事業に係る YouTuber の人選方法や長年続いてきた群馬テレビの県広報番組の予算が削減されることなどについて、質疑が行われました。

次に「地域外交費」については、知事によるトップ外交に係る実施地域の選定理由が質されました。

地域創生部関係では、まず、「文化振興費」について、歴史博物館イノベーション文化観光拠点計画の取組状況及び歴史博物館を拠点とした周遊観光の推進方法が質されました。

また、歴史博物館の榛名山噴火関連遺跡展示室の

整備について、その内容が質されました。

さらに、群響レベルアップ支援の内容が質されるとともに、群馬交響楽団支援における高崎市との連携について、質疑が行われました。

次に「世界遺産センター費」については、世界遺産センター「セカイト」の学校教育との連携について質され、富岡製糸場に多くの学校が見学を訪れるような取組を推進することについて、当局の見解が求められました。

総務部関係では、まず、「選挙啓発費」について、民間ノウハウを活用した選挙出前事業の内容が質されました。

次に、「危機管理費」については、災害派遣用トラートイレ導入の事業概要が質されました。

このほか、令和4年度一般会計予算における事業の優先順位などの考え方についても、質疑が行われました。

次に、第19号議案「職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例」に関しては、職員及び非常勤職員の育児休業等の取得実績が質されました。

次に、第22号議案「群馬県総合スポーツセンターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例」に関しては、新たに伊香保リンクの使用に係る夏期使用料が設定されたことから、これまで夏期に実施されてきた事業に対して、今後使用料が必要となるのか質されました。

また、駐車場等、リンク以外の施設利用に係る当局の見解が求められました。

次に、第37号議案「群馬県長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の一部を改正する条例」に関しては、長期継続契約を締結することができる契約の内容が質されるとともに、対象となる契約の定めを財務規則に委任することが契約のチェック機能低下につながらないのか、当局の見解が質されました。

以上の点を踏まえ、採決した結果、本委員会に付託されました議案のうち、第2号議案は多数をもって、その他の各議案は全会一致をもって、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

引き続き行いました請願の審査結果につきましては、お手元に配付の報告書のとおりであります。

このほか、委員会の所管事項について、各般の議論が行われましたので、以下、その主な項目について申し上げます。

まず、知事戦略部関係であります、

- ・ウクライナ支援の考え方と支援内容について
 - ・動画・放送スタジオ tsulunos に係る今年度の実績、来年度の目標及び今後の取組について
 - ・動画制作に対する職員の業務負担について
- 次に、地域創生部関係では、

- ・総合型地域スポーツクラブの現状及び支援の取組について
 - ・外国における多文化共生の考え方について
- 次に、総務部関係では、
- ・県庁の喫煙施設の環境改善について
 - ・「県有施設のあり方見直し」対象施設の予算状況について
 - ・新型コロナウイルス感染症第6波における保健所職員の勤務状況について
 - ・防災・危機管理部署における女性職員配置の状況及び女性職員配置に向けた今後の取組について
- これらの事項につきましても、活発な議論が行われました。

以上、申し上げまして委員長報告といたします。

新型コロナウイルス感染症対策特別委員会



委員長 星野 寛

新型コロナウイルス感染症対策特別委員会における審査経過と結果について、御報告申し上げます。

本委員会は、

- ・新型コロナウイルス感染症の警戒度、緊急事態宣言に関すること
- ・新型コロナウイルス感染症の検査・医療体制に関

すること

- ・新型コロナウイルス感染症の県民生活への影響に関すること
- ・新型コロナウイルス感染症の産業への影響に関すること
- ・新型コロナウイルス感染症の教育への影響に関すること
- ・ウィズコロナ、アフターコロナに関すること

以上を付議事件として、昨年5月に設置されました。

以来、各定例会の委員会においては、これらの付議事件に関し、活発な議論を行ってまいりました。

また、昨年12月13日には、公益社団法人日本医師会常任理事の釜沼敏^{かまやち}氏を講師に迎え、講演会を開催するなど、新型コロナウイルス感染症対策に係る見識を深めてきました。

こうした審査や調査の結果、3月4日の委員会において、今定例会をもって本委員会における付議事

件の審査を終了するとともに知事あてに提言を提出することを確認いたしました。

そして、3月15日の委員会において「新型コロナウイルス感染症対策に関する提言」を取りまとめ、全会一致をもって決定したところであります。

以下、その概要について御報告申し上げます。

まず、1点目として、警戒レベルや緊急事態宣言に関しては、

- ・警戒レベル変更における議会や市町村との連絡調整
 - ・「社会経済活動再開に向けたガイドライン」の必要な見直し
 - ・警戒レベル決定の判断の分かりやすい説明
- 次に、2点目として、検査・医療体制に関しては、
- ・流行期を見据えた検査・医療体制の整備
 - ・希望する県民に対して迅速なワクチン接種ができる体制の整備
 - ・子どものワクチン接種に関する情報提供
 - ・後遺症に対する治療や支援の体制整備
 - ・医療関係者や保健所職員等の人員確保と負担軽減対策
 - ・新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた業務の見直し

続いて、3点目として、県民生活への影響に関しては、

- ・生活が困窮している県民に対する支援策の拡充

- ・ストレスを抱える県民に対する相談体制の強化
 - ・感染拡大を防止するための新しい生活様式の周知
 - ・新しい生活様式としての県民生活のデジタル化の推進
 - ・感染対策実施に当たり、感染者やワクチン未接種者への差別等につなげることがないように配慮
- 次に、4点目として、産業への影響に関しては、
- ・支援金や協力金の迅速な支給等、事業者に寄り添った支援
 - ・ストップコロナ！対策認定制度やテレワーク、ワーケーションの推進
 - ・愛郷ぐんまプロジェクト等、県独自の支援策の拡充
- 最後に、5点目として、教育への影響に関しては、
- ・学校の感染症対策徹底による児童生徒の学習機会の確保
 - ・オンライン授業の推進等、1人1台パソコンの活用
 - ・児童生徒のストレスに対する相談体制強化及び新型コロナウイルス感染症に関連するいじめの防止
- 以上、5項目、20の事項にわたる提言であります。なお、審査終了に伴う委員会報告書につきましても、内容審査を行い、全会一致をもって決定し、過日、議長あてに提出したところであります。
- 以上、申し上げまして委員長報告といたします。

デジタルトランスフォーメーションに関する特別委員会



委員長 久保田順一郎

デジタルトランスフォーメーションに関する特別委員会における審査経過と結果について、御報告申し上げます。

本委員会は、行政関係、県民生活関係、産業関係、教育関係のデジタルトランスフォーメーションに関することについて、一体的、横断的、集中的に審査を行うことを目的に、昨年5月に設置されました。

以来、委員会においては、これらの付議事件に関し、活発な議論を行ってまいりました。

また、デジタルトランスフォーメーションについて、先進的な企業の取組事例を調査し、今後の参考にすべく認識を深めてまいりました。

これまでの調査や審査の結果、今定例会をもって、本委員会における付議事件の審査を終了するとともに、知事あてに提言書を提出することを確認いたしました。

提言書については、これまでの議論、調査、要望等を踏まえ、全14項目からなる「デジタルトランスフォーメーションの推進に関する提言」を取りまとめ、賛成多数をもって決定したところであり、以下、その主な項目を申し上げます。

はじめに、行政関係に関しては、
・行政手続のデジタル化においては、紙と対面によ

る手続を単にデジタルに置き換えるだけでなく、県民目線に立って、その過程も見直し、可能な限り簡便な手続とすること。一方で、デジタルを使用できない県民に対しても代替手段の確保に配慮すること。

・各種のデータ活用においては、個人情報漏洩対策など情報セキュリティ対策を万全に行うこと。

次に、県民生活関係に関しては、

・DX推進の取組を進めるに当たっては、県民誰もが利便性を享受できるよう普及啓発に努めること。

・緊急時における防災情報の伝達方法のデジタル化については、簡単で確実に防災情報が伝わる仕組みを検討し、県民の生命・身体を守る取組を強力に進めること。また、デジタル化に対応できない高齢者等への情報発信についても取り残さないよう努めること。

次に、産業関係に関しては、

・DXの取組が難しいと思われる中小・小規模事業者に対して、デジタルを活用した業務効率化の支援、意識の啓発に取り組むこと。また、関係団体からの要望には、前向きに関与すること。

・デジタル技術の導入には経費の発生や人材育成が必要となるため、県内企業の取組に対して適切な補助制度を紹介するなど、事業者の取組に合った支援を行うこと。

次に、教育関係に関しては、

・教育現場の1人1台端末の活用については、子どもの発達段階に合わせて活用することが肝要である。そのためのノウハウ・技術の蓄積を急ぐとともにその普及を図ること。また、インターネット依存による児童生徒の成長や健康面の影響、学力の低下に配慮すること。

・子どもたちがインターネットに触れる機会が増えることから、安全・安心に活用するため、ICTリテラシーを育むことに加え、保護者に対するリテ

ラシー向上や教職員に対する ICT スキルの向上にも取り組むこと。

以上のとおりであります。

なお、審査終了に伴う委員会報告書につきまして

も、内容審査を行い、全会一致をもって決定し、過日、議長あてに提出したところであります。

以上、申し上げまして委員長報告といたします。

脱炭素社会・新エネルギーに関する特別委員会



委員長 中沢 丈一

脱炭素社会・新エネルギーに関する特別委員会における審査経過と結果について、御報告申し上げます。なお、本委員会の設置目的及び付議事件については、本定例会の3月8日に報告いたしました委員長報告のとおりであります。

本委員会は、昨年5月に設置以来、付議事件に関し、活発な議論を行ってまいりました。

また、委員会審査と並行して、11月には、ぐんま5つのゼロ宣言や脱炭素社会づくりに係る県内調査として、草津町にある太陽光発電設備や八ッ場発電所などの調査を実施いたしました。

さらに、8月には、前環境副大臣衆議院議員 笹川博義氏を講師とする勉強会を、12月には内閣官房まち・ひと・しごと創生事業本部事務局 RESAS^{リーサス} 専門委員 赤川彰彦氏を講師とする講演会を開催し、今後の取組への参考にすべく認識を深めてまいりました。

なお、3月4日の委員会におきまして、今定例会をもって本委員会における付議事件の審査を終了するとともに、3月15日の委員会において、知事あてに提言書を提出することを確認いたしました。

提言書については、これまでの審議や調査などにおける議論を踏まえ、全21項目からなる「脱炭素社会・新エネルギーに関する提言」を取りまとめ、全会一致をもって決定したところであります。

以下、主な項目を申し上げます。

はじめに、家庭等に対する県の取組に関することでは、

- ・省エネルギー対策として、省エネ家電や家庭用蓄電池等への買い換えを促進する環境づくりに努めること。
- ・県産木材を使用した高断熱・高气密住宅を推進するためにも、高断熱・高气密住宅に係る県の補助制度の創設を検討すること。併せて、一般住宅を省エネ化することで脱炭素社会の実現に寄与するというを県民に周知すること。

次に、事業者等に対する県の取組に関することでは、

- ・脱炭素社会の実現に向けて、SDGsの考え方を広く普及させることは重要な取組である。一方、SDGsは大企業を中心に取組が進むものの、依然として中小企業等における取組は人的資源の不足等により進んでいない状況があるので、県内企業等に広くSDGs・脱炭素の取組を浸透させるために、事業者向け脱炭素ガイドブック等、効果的な情報発信を行うこと。

次に、2050年に向けた「ぐんま5つのゼロ宣言」実現条例に関することでは、

- ・条例における再生可能エネルギー設備の設置義務を達成するには、事業者にとっての具体的なインセンティブが必要なので、支援策について検討すること。特に、条例によって再エネ設備設置が義務付けられる企業に対しては、負担軽減のための支援策がセットとなるよう検討すること。

次に、再生可能エネルギーの導入・促進等に関することでは、

- ・再生可能エネルギーを導入・促進するためには、送配電網の強化が重要であり、接続可能量のさらなる拡大を図るよう国や関係機関に働きかけること。
- ・電気自動車や燃料電池自動車の普及のため、県内各地の道の駅に設置するなど充電ステーション等の設置を具体的に検討すること。

次に、プラスチックごみの削減等に関することでは、

- ・本県の1人1日当たりの生活系ごみ排出量は5年連続で全国最下位となっており、生活系ごみの排

出削減の取組を積極的に推進する必要がある。生活系ごみの排出量を削減するためには、一人一人の小さな積み重ねが重要であり、数値目標に対する進捗^{しんちよく}状況を毎年公表したり、生ごみの減量に力を入れるなど、市町村と連携して、生活系ごみの排出を抑制する取組を積極的に推進すること。

次に、食品ロスに関することでは、

- ・食品ロスを削減するための、地域内で農畜産物が地産地消できるような仕組みを検討すること。また、観光地の旅館等から排出される食品ロスは特に多いので、減量する方法を検討すること。

最後に、県の推進体制に関することでは、

- ・脱炭素社会を実現するため、行政の縦割りを排除して、全庁を挙げた組織を構築し、効率的・効果的に施策を実施すること。

以上のとおりであります。

なお、審査終了に伴う委員会報告書につきましても、内容審査を行い、全会一致をもって決定し、過日、議長あてに提出したところであります。

以上、申し上げます委員長報告といたします。

地方創生・ブランドに関する特別委員会



委員長 岩井 均

地方創生・ブランドに関する特別委員会における審査経過と結果について、御報告申し上げます。

本委員会は、

- ・官民共創コミュニティに関すること
- ・地域課題解決に関すること
- ・スポーツによる地域創生に関すること
- ・アーティスティック GUNMA に関すること
- ・温泉文化に関すること
- ・群馬のブランド化に関すること
- ・公共交通に関すること

について、一体的、横断的、集中的に審査を行うことを目的として、昨年5月に設置されました。

以来、委員会においては、これらの付議事件に関し、活発な議論を行ってまいりました。

また、12月には総務省自治行政局長 吉川浩民氏を講師として講演会を開催し、今後の取組への参考にすべく、認識を深めてまいりました。

こうした審査等の結果、今定例会をもって、本委員会における付議事件の審査を終了するとともに、知事あてに提言書を提出することを確認いたしました。

提言書は、全16項目からなる「地方創生・ブランドに関する提言」とし、全会一致をもって決定したところであり、以下、その主な項目を申し上げます。

- ・新型コロナウイルス感染症により、経済困窮など社会課題が多様化・複雑化している中、共助や相互扶助の担い手であるNPO法人等の基盤強化が急がれる。協働・共創を進めるための条例制定に向けた取組を着実に推進すること。
- ・新コンテンツ創出について、デジタル人材やクリエイティブ人材の育成はどこでも取り組んでいる中で、群馬県として、他と異なる人材をつくっていくことが重要である。環境整備に止まらず、本県がどう魅力を発信し、新しい価値を生み出していけるか、ネットワークやアイデアを最大限活用して推進すること。
- ・社会人eスポーツリーグ大会について、全国に誇れる大会となるようPRに努めること。社会人eスポーツリーグを起爆剤として、将来的には県内経済の活性化につなげ、特に若者層をターゲットとした本県のブランド力の向上を図ること。
- ・プロスポーツを活用して地域を活性化すること。プロスポーツを本県の重要なコンテンツとして取り扱い、運営企業に対し金銭的支援策も行って、試合、教室、パブリックビューイングなど具体策を挙げてしっかり取り組むこと。
- ・令和11年度に本県で開催される国民スポーツ大会に向け、長期的な視点で選手の強化育成に取り組み、プロのコーチの招聘^{しょうへい}など一層の充実を図るこ

と。チーム競技の強化方針を早く決定し、関係団体等と連携して行うこと。また、指導者や審判員の増員、強化、レベルアップについても、関係団体と連携して推進すること。

- ・ぐんまマラソンは、他県からの参加者も多く、県民の健康増進にも役立ち、本県にとってシンボリックな大会である。他のスポーツ大会やイベント等に好影響を与えられるよう、開催方法の工夫等を重ね、さらに充実した大会にしていくこと。
- ・温泉文化のユネスコ無形文化遺産登録に向けては、温泉文化への理解を深め、群馬の温泉の魅力をいろいろな人に知ってもらい、裾野を拡げていくことが重要であるので、機運醸成の取組や積極的な周知に努めること。
- ・ぐんまちゃんアニメの制作・放送による経済波及効果について、しっかりと検証し、本県の魅力度向上に結びつける取組を行うこと。また、引き続き、ぐんまちゃんを活用した効果的なPRを推進すること。
- ・群馬の農畜産物について、G-アナライズ&PRチームによるおいしさや健康に関する分析結果をしっかりとPRし、商品の差別化や高付加価値化につなげる取組を行うこと。
- ・本県のブランド力強化に向け、群馬には鑑評会で最優秀賞を獲得するなど、良い酒があることを積極的に情報発信するとともに、今まで飲んでいた層に加えて若年層にも興味をもってもらうための取組を継続すること。
- ・地方創生において公共交通の重要度は増している。国・市町村、交通事業者等と連携し、安全・快適で持続可能な公共交通サービスの確保等を推進すること。

以上のとおりであります。

なお、審査終了に伴う委員会報告書につきましても、内容審査を行い、全会一致をもって決定し、過日、議長あてに提出したところであります。

以上、申し上げまして委員長報告といたします。

議 案 審 議 状 況

第1回定例会において審議された議案の総件数は、知事提出議案が86件、委員会・議員提出議案が3件の計89件でした。

		2月16日提出	内訳		3月8日提出	3月18日提出	提出計	3月8日可決	3月18日可決	可決計	否決計
			4年度関係	3年度関係							
知事提出	予 算 案	32	19	13			32	13	19	32	
	条 例 案	35	29	6			35	6	29	35	
	同 意				1		1	1		1	
	認 定										
	承 認	1		1			1	1		1	
	その他の議案	17	5	12			17	12	5	17	
	小 計	85	53	32	1		86	33	53	86	
委員会・議員提出	条 例 案										
	会 議 規 則 案										
	専決処分の指定										
	意 見 書 案					1	1		1	1	
	決 議 案					1	1	2	1	1	2
	要 望 書 案										
	その他の議案										
小 計				1	2	3	1	2	3		
合 計		85	53	32	2	2	89	34	55	89	

第 1 回定例会議決事件概要及び結果

○知事提出議案 令和 4 年度関係

番号	件 名	概 要	討 論	議決の態様
2	令和 4 年度群馬県一般会計予算	歳入歳出総額 818,706,000千円 債務負担行為 53件 県 債 90件 一時借入金の借入れの最高額 300,000,000千円	反対 (共) 賛成 (自、リ、令)	多数可決 (共反対)
3	令和 4 年度群馬県母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計予算	歳入歳出総額 174,536千円 債務負担行為 3件	賛成 (自、リ、令)	全会一致 可 決
4	令和 4 年度群馬県農業改良資金特別会計予算	歳入歳出総額 22,303千円	賛成 (自、リ、令)	全会一致 可 決
5	令和 4 年度群馬県県有模範林施設費特別会計予算	歳入歳出総額 75,559千円	賛成 (自、リ、令)	全会一致 可 決
6	令和 4 年度群馬県小規模企業者等設備導入資金助成費特別会計予算	歳入歳出総額 400,714千円 県 債 1件	賛成 (自、リ、令)	全会一致 可 決
7	令和 4 年度群馬県用地先行取得特別会計予算	歳入歳出総額 804,979千円 県債 1件	反対 (共) 賛成 (自、リ、令)	多数可決 (共反対)
8	令和 4 年度群馬県収入証紙特別会計予算	歳入歳出総額 6,143,458千円	賛成 (自、リ、令)	全会一致 可 決
9	令和 4 年度群馬県林業改善資金特別会計予算	歳入歳出総額 424,252千円	賛成 (自、リ、令)	全会一致 可 決
10	令和 4 年度群馬県公債管理特別会計予算	歳入歳出総額 101,734,878千円 県 債 15件	賛成 (自、リ、令)	全会一致 可 決
11	令和 4 年度群馬県中小企業振興資金特別会計予算	歳入歳出総額 169,644,606千円 県 債 7件	賛成 (自、リ、令)	全会一致 可 決
12	令和 4 年度群馬県新エネルギー特別会計予算	歳入歳出総額 8,491千円	賛成 (自、リ、令)	全会一致 可 決
13	令和 4 年度群馬県国民健康保険特別会計予算	歳入歳出総額 175,400,435千円	賛成 (自、リ、令)	全会一致 可 決
14	令和 4 年度群馬県流域下水道事業会計予算	収益的収入及び支出 収入 10,026,951千円 支出 9,893,199千円 資本的収入及び支出 収入 4,163,521千円 支出 5,258,058千円 債務負担行為 2件 企 業 債 1件 一時借入金の限度額 4,000,000千円 議会の議決を経なければ流用することのできない 経費 職員給与費 447,544千円 他会計からの補助金 1,648,658千円	反対 (共) 賛成 (自、リ、令)	多数可決 (共反対)

番号	件名	概要	討論	議決の態様
15	群馬県高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物処分等措置費用徴収条例	高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分等措置の代執行に要した費用の徴収に関し、必要な事項を定めようとするもの	賛成（自、リ、令）	全会一致 可決
16	群馬県立学校施設等整備基金条例	群馬県立学校施設等整備基金を設置しようとするもの	賛成（自、リ、令）	全会一致 可決
17	群馬県部設置条例の一部を改正する条例	部の分掌事務の改正を行おうとするもの	賛成（自、リ、令）	全会一致 可決
18	群馬県職員のサービスの宣誓に関する条例及び群馬県公安委員会委員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例	職員のサービスの宣誓に関する政令の改正に準じるもの	賛成（自、リ、令）	全会一致 可決
19	職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	国家公務員の例に準じ、非常勤職員の育児休業の取得要件の緩和等を行おうとするもの	賛成（自、リ、令）	全会一致 可決
20	地方公共団体の手数料の標準に関する政令の改正に伴う関係条例の整備に関する条例	地方公共団体の手数料の標準に関する政令の改正に伴い、手数料の改定を行おうとするもの	賛成（自、リ、令）	全会一致 可決
21	群馬県退職年金及び退職一時金に関する条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例	恩給法の改正に準じるもの	賛成（自、リ、令）	全会一致 可決
22	群馬県総合スポーツセンターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	伊香保リンクの使用期間の変更、使用料の改定等を行おうとするもの	賛成（自、リ、令）	全会一致 可決
23	群馬県青少年健全育成条例の一部を改正する条例	民法の改正に伴うもの	賛成（自、リ、令）	全会一致 可決
24	群馬県児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	厚生省令の児童福祉施設の設備及び運営に関する基準の改正に伴うもの	賛成（自、リ、令）	全会一致 可決
25	群馬県民生委員の定数を定める条例の一部を改正する条例	民生委員の定数を改正しようとするもの	賛成（自、リ、令）	全会一致 可決
26	群馬県社会福祉士及び介護福祉士法関係手数料条例の一部を改正する条例	社会福祉士及び介護福祉士法の改正に伴うもの	賛成（自、リ、令）	全会一致 可決
27	群馬県指定障害児入所施設等の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	厚生労働省令の児童福祉法に基づく指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令の改正に伴うもの	賛成（自、リ、令）	全会一致 可決
28	群馬県指定障害者支援施設等の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	厚生労働省令の障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令の改正に伴うもの	賛成（自、リ、令）	全会一致 可決
29	群馬県毒物及び劇物取締法関係手数料条例の一部を改正する条例	毒物又は劇物の製造業及び輸入業の登録票の書換え交付及び再交付に係る手数料の設定等を行おうとするもの	賛成（自、リ、令）	全会一致 可決

番号	件名	概要	討論	議決の様
30	群馬県後期高齢者医療財政安定化基金条例の一部を改正する条例	基金拠出率を改定しようとするもの	賛成（自、リ、令）	全会一致 可決
31	群馬県国民健康保険条例の一部を改正する条例	国民健康保険法の改正に伴うもの	賛成（自、リ、令）	全会一致 可決
32	群馬県立産業技術センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	使用料及び手数料の設定等を行おうとするもの	賛成（自、リ、令）	全会一致 可決
33	群馬県職業能力開発促進法関係手数料条例の一部を改正する条例	技能検定の実技試験に係る手数料の改定等を行おうとするもの	賛成（自、リ、令）	全会一致 可決
34	群馬県河川総合レクリエーション施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	利根川河川境運動場を廃止しようとするもの	賛成（自、リ、令）	全会一致 可決
35	群馬県道路占用料徴収条例の一部を改正する条例	道路法施行令の改正に伴うもの	賛成（自、リ、令）	全会一致 可決
36	群馬県道路構造条例の一部を改正する条例	道路構造令の改正に伴うもの	賛成（自、リ、令）	全会一致 可決
37	群馬県長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の一部を改正する条例	長期継続契約を締結することができる個別の契約の定めを規則に委ねようとするもの	賛成（自、リ、令）	全会一致 可決
38	群馬県立学校の入学科等に関する条例の一部を改正する条例	民法の改正に伴い、授業料の徴収対象者の範囲を改正しようとするもの	賛成（自、リ、令）	全会一致 可決
39	群馬県教職員退職年金及び退職一時金条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例	恩給法の改正に準じるもの	賛成（自、リ、令）	全会一致 可決
40	群馬県立学校職員定数条例及び群馬県市町村立学校職員定数条例の一部を改正する条例	職員定数の改正等を行おうとするもの	反対（共） 賛成（自、リ、令）	多数可決 （共反対）
41	群馬県道路交通法及び自動車の保管場所の確保等に関する法律関係手数料条例の一部を改正する条例	道路交通法施行令の改正等に伴い、手数料の改定を行おうとするもの	賛成（自、リ、令）	全会一致 可決
42	土地改良法第90条の規定による市町の負担について	土地改良事業	賛成（自、リ、令）	全会一致 可決
43	独立行政法人水資源機構法第26条の規定による市町村の負担について	水資源機構緊急改築事業	賛成（自、リ、令）	全会一致 可決
44	下水道法第31条の2の規定による市町村の負担について	流域下水道管理事業	反対（共） 賛成（自、リ、令）	多数可決 （共反対）

番号	件名	概要	討論	議決の態様
45	下水道法第31条の2の規定による市町村の負担について	流域下水道建設事業	反対（共） 賛成（自、リ、令）	多数可決 （共反対）
46	包括外部監査契約の締結について	包括外部監査契約を締結しようとするもの	賛成（自、リ、令）	全会一致 可決
47	令和4年度群馬県電気事業会計予算	収益的収入及び支出 収入 9,255,966千円 支出 8,732,359千円 資本的収入及び支出 収入 189,808千円 支出 7,367,707千円 債務負担行為 16件 一時借入金の限度額 2,500,000千円 議会の議決を経なければ流用することのできない経費 職員給与費 1,494,811千円 交際費 262千円	反対（共） 賛成（自、リ、令）	多数可決 （共反対）
48	令和4年度群馬県工業用水道事業会計予算	収益的収入及び支出 収入 2,069,215千円 支出 2,028,436千円 資本的収入及び支出 収入 445,500千円 支出 1,100,807千円 債務負担行為 7件 一時借入金の限度額 2,000,000千円 議会の議決を経なければ流用することのできない経費 職員給与費 219,403千円 交際費 102千円	反対（共） 賛成（自、リ、令）	多数可決 （共反対）
49	令和4年度群馬県水道事業会計予算	収益的収入及び支出 収入 5,199,753千円 支出 4,528,013千円 資本的収入及び支出 支出 3,197,348千円 債務負担行為 3件 一時借入金の限度額 2,000,000千円 議会の議決を経なければ流用することのできない経費 職員給与費 455,162千円 交際費 169千円	反対（共） 賛成（自、リ、令）	多数可決 （共反対）

番号	件名	概要	討論	議決の態様
50	令和4年度群馬県団地造成事業会計予算	収益的収入及び支出 収入 2,553,469千円 支出 2,271,950千円 資本的収入及び支出 収入 3,139千円 支出 4,574,718千円 債務負担行為 7件 一時借入金の限度額 4,500,000千円 議会の議決を経なければ流用することのできない経費 職員給与費 269,319千円 交際費 130千円 重要な資産の取得及び処分 取得1件 処分2件	反対（共） 賛成（自、リ、令）	多数可決 （共反対）
51	令和4年度群馬県施設管理事業会計予算	収益的収入及び支出 収入 格納庫事業収益 45,321千円 賃貸ビル事業収益 156,950千円 ゴルフ場事業収益 680,278千円 支出 格納庫事業費用 21,686千円 賃貸ビル事業費用 224,532千円 ゴルフ場事業費用 487,607千円 資本的収入及び支出 収入 賃貸ビル事業資本的収入 63,000千円 支出 格納庫事業資本的支出 10,700千円 賃貸ビル事業資本的支出 68,320千円 ゴルフ場事業資本的支出 301,732千円 債務負担行為 3件 一時借入金の限度額 1,000,000千円 議会の議決を経なければ流用することのできない経費 職員給与費 69,034千円 交際費 85千円	賛成（自、リ、令）	全会一致 可決
52	群馬県企業職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部を改正する条例	群馬県職員の例に準じ、会計年度任用職員の給与の種類に宿日直手当を追加しようとするもの	賛成（自、リ、令）	全会一致 可決
53	群馬県工業用水道条例の一部を改正する条例	工業用水道料金の改定を行おうとするもの	賛成（自、リ、令）	全会一致 可決

番号	件名	概要	討論	議決の態様
54	令和4年度群馬県病院事業会計予算	収益的収入及び支出 収入 32,035,727千円 支出 33,425,107千円 資本的収入及び支出 収入 3,339,441千円 支出 4,633,807千円 債務負担行為 15件 企業債 13件 一時借入金の限度額 4,000,000千円 議会の議決を経なければ流用することのできない経費 職員給与費 14,107,481千円 交際費 1,550千円 たな卸資産の購入限度額 10,246,277千円 重要な資産の取得及び処分 取得3件	賛成（自、リ、令）	全会一致可決

○知事提出議案 令和3年度関係

番号	件名	概要	討論	議決の態様
55	令和3年度群馬県一般会計補正予算（第18号）	歳入歳出増額 39,148,304千円 歳入歳出総額 991,529,622千円 繰越明許費 追加69件 変更25件 県債 追加2件 変更77件	反対（共） 賛成（自）	多数可決 （共反対）
56	令和3年度群馬県国有模範林施設費特別会計補正予算（第1号）	歳入歳出減額 1,492千円 歳入歳出総額 75,335千円	賛成（自）	全会一致可決
57	令和3年度群馬県用地先行取得特別会計補正予算（第1号）	歳入歳出減額 600,489千円 歳入歳出総額 204,490千円 県債 変更1件	賛成（自）	全会一致可決
58	令和3年度群馬県公債管理特別会計補正予算（第1号）	歳入歳出減額 296,209千円 歳入歳出総額 100,200,438千円	賛成（自）	全会一致可決
59	令和3年度群馬県中小企業振興資金特別会計補正予算（第2号）	歳入歳出減額 74,207,735千円 歳入歳出総額 172,455,685千円	賛成（自）	全会一致可決
60	令和3年度群馬県国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	歳入歳出増額 9,550,853千円 歳入歳出総額 185,956,097千円	賛成（自）	全会一致可決
61	令和3年度群馬県流域下水道事業会計補正予算（第2号）	収益的収入及び支出 収入減額 139,428千円 総額 10,501,303千円 支出減額 266,080千円 総額 10,279,161千円 資本的収入及び支出 収入減額 764,104千円 総額 4,007,156千円 支出減額 770,119千円 総額 5,197,308千円 企業債 変更1件 議会の議決を経なければ流用することのできない経費 職員給与 補正増額 23,852千円 総額 444,691千円	賛成（自）	全会一致可決

番号	件名	概要	討論	議決の態様
62	令和3年度群馬県電気事業会計補正予算(第3号)	収益的収入及び支出 収入減額 175,134千円 総額 9,338,091千円 支出減額 743,682千円 総額 8,001,465千円 資本的収入及び支出 支出減額 2,424,181千円 総額 4,643,141千円 議会の議決を経なければ流用することのできない経費 職員給与費 補正増額 26,774千円 総額 1,412,904千円	賛成(白)	全会一致 可決
63	令和3年度群馬県工業用水道事業会計補正予算(第2号)	収益的収入及び支出 収入増額 111,784千円 総額 2,183,432千円 支出減額 8,454千円 総額 2,011,539千円 資本的収入及び支出 収入減額 87,400千円 総額 407,500千円 支出減額 119,381千円 総額 1,120,245千円 議会の議決を経なければ流用することのできない経費 職員給与費 補正増額 3,694千円 総額 210,777千円	賛成(白)	全会一致 可決
64	令和3年度群馬県水道事業会計補正予算(第2号)	収益的収入及び支出 収入増額 36,071千円 総額 5,242,022千円 支出減額 294,444千円 総額 4,603,508千円 資本的収入及び支出 支出減額 245,774千円 総額 3,352,497千円 議会の議決を経なければ流用することのできない経費 職員給与費 補正減額 9,439千円 総額 504,615千円	賛成(白)	全会一致 可決
65	令和3年度群馬県団地造成事業会計補正予算(第2号)	収益的収入及び支出 収入減額 1,904,126千円 総額 5,032,550千円 支出減額 1,382,025千円 総額 4,345,575千円 資本的収入及び支出 収入減額 139,927千円 総額 263,854千円 支出減額 250,165千円 総額 1,832,940千円 議会の議決を経なければ流用することのできない経費 職員給与費 補正減額 11,863千円 総額 284,422千円 重要な資産の取得及び処分 変更3件	賛成(白)	全会一致 可決

番号	件名	概要	討論	議決の態様
66	令和3年度群馬県施設管理事業会計補正予算(第2号)	<p>収益的収入及び支出</p> <p>収入</p> <p>格納庫事業収益増額 6,325千円 総額 46,309千円</p> <p>賃貸ビル事業収益増額 849千円 総額 162,547千円</p> <p>ゴルフ場事業収益増額 10,915千円 総額 607,614千円</p> <p>支出</p> <p>格納庫事業費用減額 2,989千円 総額 22,803千円</p> <p>賃貸ビル事業費用減額 12,689千円 総額 196,211千円</p> <p>ゴルフ場事業費用減額 27,795千円 総額 741,761千円</p> <p>資本的収入及び支出</p> <p>収入</p> <p>賃貸ビル事業資本的収入減額 1,000千円 総額 52,000千円</p> <p>ゴルフ場事業資本的収入増額 9千円 総額 9千円</p> <p>支出</p> <p>格納庫事業資本的支出減額 1,001千円 総額 3,979千円</p> <p>賃貸ビル事業資本的支出減額 1,408千円 総額 67,242千円</p> <p>ゴルフ場事業資本的支出減額 45,745千円 総額 199,967千円</p> <p>議会の議決を経なければ流用することのできない経費 職員給与費 補正減額 2,191千円 総額 72,564千円</p>	賛成(自)	全会一致 可決
67	令和3年度群馬県病院事業会計補正予算(第2号)	<p>収益的収入及び支出</p> <p>収入増額 396,076千円 総額 32,002,335千円</p> <p>支出減額 1,321,939千円 総額 31,911,244千円</p> <p>資本的収入及び支出</p> <p>収入減額 111,870千円 総額 3,069,295千円</p> <p>支出減額 89,202千円 総額 4,453,550千円</p> <p>企業債追加1件 変更5件</p> <p>議会の議決を経なければ流用することのできない経費 職員給与費 補正減額 817,633千円 総額 13,250,610千円</p> <p>棚卸し資産購入限度額「10,175,293千円」を「9,918,052千円」に改める。</p>	賛成(自)	全会一致 可決
68	群馬県子ども活躍応援基金条例	群馬県子ども活躍応援基金を設置しようとするもの	賛成(自)	全会一致 可決
69	二千五十年に向けた「ぐんま5つのゼロ宣言」実現条例	災害に強く、持続可能な社会の構築に関する事項を定めようとするもの	賛成(自)	全会一致 可決
70	群馬県特別養護老人ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	厚生省令の特別養護老人ホームの設備及び運営に関する基準の改正に伴うもの	反対(共) 賛成(自)	多数可決 (共反対)

番号	件名	概要	討論	議決の態様
71	群馬県指定介護老人福祉施設の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	厚生省令の指定介護老人福祉施設の人員、設備及び運営に関する基準の改正に伴うもの	反対（共） 賛成（自）	多数可決 （共反対）
72	群馬県新型コロナウイルス感染症対策関連制度融資基金条例の一部を改正する条例	群馬県新型コロナウイルス感染症対策関連制度融資基金の設置期間を延長し、及び処分の特例を定めようとするもの	賛成（自）	全会一致 可決
73	群馬県県営住宅設置条例の一部を改正する条例	新当郷県営住宅を廃止しようとするもの	賛成（自）	全会一致 可決
74	指定管理者の指定の期間の変更について	指定管理者の指定の期間の変更に関するもの	賛成（自）	全会一致 可決
75	地方財政法第27条の規定による市町村の負担について	林道事業	賛成（自）	全会一致 可決
76	地方財政法第27条の規定による市町村の負担について	治山事業	賛成（自）	全会一致 可決
77	地方財政法第27条の規定による市の負担について	農用地土壌汚染対策事業	賛成（自）	全会一致 可決
78	地方財政法第27条の規定による市町の負担について	土地改良事業	賛成（自）	全会一致 可決
79	地方財政法第27条の規定による市町村の負担について	砂防事業	賛成（自）	全会一致 可決
80	地方財政法第27条の規定による市の負担について	都市計画事業	賛成（自）	全会一致 可決
81	土地改良法第91条の規定による市町村の負担について	土地改良事業	賛成（自）	全会一致 可決
82	下水道法第31条の2の規定による市町村の負担の変更について	流域下水道事業	賛成（自）	全会一致 可決
83	権利の放棄について	病院事業の診療等に係る債権	賛成（自）	全会一致 可決
84	和解について	県央ワクチン接種センター設置に係る損失補償	賛成（自）	全会一致 可決
承第1号	専決処分の承認について	令和3年度群馬県一般会計補正予算（第17号）	賛成（自）	全会一致 承認
諮問第1号	退職手当支給制限処分に対する審査請求に関する諮問について	群馬県教育委員会が行った退職手当支給制限処分に対する審査請求	賛成（自）	全会一致 答申 （棄却すべき） 決定

○ 3月8日提出 知事追加提出議案

番号	件名	概要	討論	議決の態様
85	教育長の選任について	教育長渡辺郁美氏は、令和4年3月31日をもってその任期を満了するので、渡辺郁美氏を後任者に選任する。		全会一致 同意

※自=自由民主党、リ=リベラル群馬、令=令明、共=日本共産党の略です。

○議員・委員会提出議案

○3月8日提出

番号	件名	提出委員会・発議者	討論	議決の態様
議1	ロシアによるウクライナ侵攻に抗議する決議	代表者会議構成議員		全会一致 可決

○3月18日提出

番号	件名	提出委員会・発議者	討論	議決の態様
議2	事前協議規程における廃棄物最終処分場の1km ルールの見直しを求める決議	環境農林常任委員会		多数可決 (共反対)
議3	養豚場を豚熱から守るための意見書	環境農林常任委員会		全会一致 可決

※共＝日本共産党の略です。

可決された議員・委員会提出議案

議第1号議案

ロシアによるウクライナ侵攻に抗議する決議

去る2月24日、ロシアはウクライナへの侵攻を開始し、首都キエフを攻撃するなど、ウクライナ全土への軍事攻撃を行っている。このことは、国際社会ひいては我が国の平和と安全を脅かし、明らかに国連憲章に違反する暴挙である。

このような軍事力を背景とした一方的な侵攻は、国際秩序の根幹を揺るがすものであり断じて容認することができない。よって、群馬県議会は、ロシア軍による攻撃やウクライナの主権侵害に強く抗議するとともに、ロシア政府に対し即時の攻撃停止と完全撤退を強く求めるものである。

また、政府においては、ウクライナ在留邦人の安全確保及び我が国への影響対策に万全を尽くすとともに、国際社会と緊密に連携し、制裁措置を含む迅速かつ厳格な対応を行い、ウクライナの平和を取り戻すことを強く要請する。

以上、決議する。

令和4年3月8日

群馬県議会

議第2号議案

事前協議規程における廃棄物最終処分場の 1 kmルールの見直しを求める決議

「群馬県廃棄物処理施設等の事前協議等に関する規程」では、廃棄物最終処分場が特定の地域に過度に集中しないよう、他の最終処分場から1 km以上距離を設けるという立地基準（以下「1 kmルール」という。）を定め、平成25年4月に施行している。

1 kmルールは、廃棄物最終処分場が特定の地域に過度に集中しないようにするというプラスの面がある一方、1 kmルールに抵触する場合は、地元の理解が得られていても、最終処分場をつくれなというマイナスの面もある。

廃棄物最終処分場は、循環型社会を構築し、環境と経済を両立させる上で、必要不可欠なものである。また、気候変動の影響等により、昨今、自然災害が激甚化・頻発化する中、自然災害から早期に復旧・復興するためには、災害廃棄物を適正かつ円滑・迅速に処理する必要があることから、廃棄物最終処分場の整備は不可欠である。これは、2050年に向けた「ぐんま5つのゼロ宣言」実現条例の理念とも合致するものである。

1 kmルールが設けられてから、まもなく10年目を迎える。社会情勢に合わせて柔軟に対応するためにも、見直しが必要である。例えば、地元・市町村の同意を得ている場合や、優良産業廃棄物処理業者認定制度の認定を受けた業者、広く一般の排出事業者から受け入れるものが県内にない管理型等の産業廃棄物最終処分場の設置計画である場合などを条件に、1 kmルールの特例を認めるべきと考える。

本県議会としては、循環型社会の構築、県内産業の振興及び災害廃棄物の適正かつ円滑・迅速な処理等のため、事前協議規程における廃棄物最終処分場についての1 kmルールの見直しを強く要望する。

以上、決議する。

令和4年3月18日

群馬県議会

養豚場を豚熱から守るための意見書

平成30年9月に国内で26年ぶりに発生した豚熱については、飼養豚へのワクチン接種等の防疫対策が継続されているが、ワクチン接種農場においても発生が確認されるなど、3年を経てもなお収束していない状況にある。

本県においては、令和2年9月に高崎市内で1例目が発生し、家畜伝染病予防法及び豚熱に関する特定家畜伝染病防疫指針に基づき5,887頭の殺処分を行った。その後、飼養衛生管理基準の遵守徹底や野生イノシシ対策、知事認定獣医師等によるワクチン接種など、関係者の必死の対策にも関わらず、令和3年4月には前橋市、8月には桐生市、10月には前橋市、11月には桐生市と立て続けに発生し、いずれも全頭処分を実施している。

このような中、本県議会には養豚関係者から全頭殺処分のあり方や、農場へのウイルス侵入防止対策の強化、さらにはワクチン接種実施体制について検討してもらいたいと切実な声が届いている。

本県議会は、このような状況を踏まえ、養豚関係者が安心して事業を継続・発展できるよう、国において、下記の事項について措置を講ずるよう強く求める。

記

- 1 アフリカ豚熱ウイルスの国内侵入を見据え、農場周辺に存在するウイルスを、農場内や畜舎内に侵入させないための農場内舗装や設備改修等のハード支援を創設するなど、財政的支援策の充実を図ること。
- 2 現在、豚熱ワクチンは、知事認定獣医師等による接種となっているが、より適切な時期でのワクチン接種体制を構築するため、獣医師の指示のもとで農家自身による接種を可能とする制度改正を行うこと。
- 3 野生イノシシにおける豚熱感染が継続的に確認される地域では、子豚期のワクチン2回接種が選択できるよう、防疫指針の柔軟な運用を可能とすること。
- 4 効果的な経口ワクチンの散布方法を確立し、そのための必要数量を確保するとともに、経口ワクチンの早期国産化に向けた製造体制の整備を進めること。
- 5 ワクチン接種農場で豚熱の感染が確認された場合の殺処分については、野外にウイルスが拡散しないよう防止対策を徹底するなど、一定の措置を講じた上で、感染リスクが極めて低いワクチン接種豚を殺処分の対象外とするなど、全頭殺処分を緩和すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年3月18日

群馬県議会議長 井田 泉

長長大臣臣臣臣
議議大
院院理大大
議議閣總務水
衆參内総財農
あて

○産経土木常任委員会

番 号	件 名	区 分			意 見
		採択	不採択	継続	
8	吉岡町と渋川市を結ぶ道路整備についての請願			○	
9	県道前橋長瀬線柳瀬橋における渋滞緩和についての請願			○	
22	中心市街地活性化対策等の拡充と街なか居住の推進についての請願			○	
24	市街地再開発事業の更なる推進についての請願			○	
28	「全国一律最低賃金制度の実現と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める請願			○	
30	小企業・小規模事業者の経営支援を求める請願			○	
36	東北自動車道館林インターチェンジへの接続道路整備についての請願			○	

○文教警察常任委員会

番 号	件 名	区 分			意 見
		採択	不採択	継続	
1	学校給食費の無料化を求める請願			○	
4	公立学校に「1年単位の変形労働時間制」を導入するための条例制定に反対する請願			○	
10	小学校の校庭芝生化の早期実現についての請願	○			願意妥当 結果の報告を求める
11	教育格差をなくし、ぐんまの子どもたちにゆきとどいた教育をすすめるための請願（1項、2項1号・2号・4号・5号、3項）			○	

閉会中継続審査（調査）特定事件

（令和4年第1回定例会）

○総務企画常任委員会

第23号 国に米軍基地負担の軽減と日米地位協定の抜本改定を求める請願

- 1 新たな重要施策の企画・立案について
- 2 情報発信について
- 3 デジタル技術の利活用の推進について
- 4 地域外交について
- 5 総合行政の推進について
- 6 自主財源の伸長について
- 7 公有財産の維持管理について
- 8 危機管理・防災対策について
- 9 市町村の振興について
- 10 地域振興について
- 11 移住、定住及び外国人活躍推進について
- 12 芸術文化の振興と文化づくりの推進について
- 13 スポーツの振興について

○健康福祉常任委員会

厚文第5号 保育の充実を求める請願

厚文第12号 加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度の充実を求める意見書の提出についての請願

第2号 教育格差をなくし、ぐんまの子どもたちにゆきとどいた教育をすすめるための請願（2項3号）

- 1 県民生活・消費者行政・県民防犯の推進について
- 2 県民の自発的な活動との連携について
- 3 人権・男女共同参画政策の推進について
- 4 私学振興・児童福祉について
- 5 少子化対策・青少年健全育成の推進について
- 6 保健・医療・福祉の総合調整について
- 7 社会福祉・社会保障の充実について

8 保健医療対策の充実について

9 食品の安全確保・安心の提供について

10 生活衛生対策の充実について

11 県立病院の充実について

○環境農林常任委員会

1 環境対策について

2 林業振興対策について

3 食料・農業・農村振興対策について

4 農林漁業災害対策について

○産経土木常任委員会

第8号 吉岡町と渋川市を結ぶ道路整備についての請願

第9号 県道前橋長瀬線柳瀬橋における渋滞緩和についての請願

第22号 中心市街地活性化対策等の拡充と街なか居住の推進についての請願

第24号 市街地再開発事業の更なる推進についての請願

第28号 「全国一律最低賃金制度の実現と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める請願

第30号 小企業・小規模事業者の経営支援を求める請願

第36号 東北自動車道館林インターチェンジへの接続道路整備についての請願

1 中小企業の振興について

2 企業誘致の推進について

3 観光物産の振興について

4 労働者支援と労働環境整備について

5 雇用対策の推進について

6 MICE 推進・イベント産業の振興について

- 7 コンテンツ産業の振興について
- 8 道路・橋梁の整備促進について
- 9 交通対策について
- 10 河川・砂防対策の促進について
- 11 ハツ場ダム周辺地域の生活再建について
- 12 都市計画・建築・住宅・下水対策について
- 13 災害復旧対策について
- 14 公営企業の推進について

○文教警察常任委員会

- 第1号 学校給食費の無料化を求める請願
- 第4号 公立学校に「1年単位の変形労働時間制」を導入するための条例制定に反対する請願
- 第11号 教育格差をなくし、ぐんまの子どもたちにゆきとどいた教育をすすめるための請願〈1項、2項1号・2号・4号・5号、3項〉
- 1 教育施設の整備促進について
- 2 教育体制の確立について

- 3 社会教育の推進について
- 4 学校体育・保健について
- 5 警察体制の確立について
- 6 警察署等の整備促進について
- 7 交通事故防止対策について
- 8 災害救助対策について
- 9 高齢者犯罪対策について

○議会運営委員会

- 1 定例会・臨時会の開催に関する事
- 2 会期に関する事
- 3 会議における質問者の数、時間及び順序並びに緊急質問に関する事
- 4 委員その他役員の各党派又は会派の割り振りに関する事
- 5 常任委員会の調査に関する事
- 6 特別委員会の設置及び廃止に関する事
- 7 議長の諮問に関する事
- 8 その他議会運営上必要とする事項に関する事

委 員 会 委 員 名 簿

(令和4年3月18日現在)

委員会名	委員長	副委員長	委 員
総務企画常任委員会 (10人)	穂積昌信(自)	亀山貴史(自)	久保田順一郎(自) 伊藤祐司(共) 後藤克己(リ) 岸善一郎(自) 安孫子哲(自) 斉藤優(自) 大林裕子(自) (欠員1名)
健康福祉常任委員会 (10人)	泉沢信哉(自)	秋山健太郎(自)	星名建市(自) 井下泰伸(自) 酒井宏明(共) 金子渡(令) 薬丸潔(公) 本郷高明(リ) 森昌彦(自) (欠員1名)
環境農林常任委員会 (10人)	今泉健司(自)	牛木義(自)	星野寛(自) 狩野浩志(自) 小川晶(リ) 井田泰彦(令) 矢野英司(新) 相沢崇文(自) 追川徳信(友) (欠員1名)
産経土木常任委員会 (10人)	大和勲(自)	松本基志(自)	岩井均(自) 水野俊雄(公) 萩原渉(自) 川野辺達也(自) 八木田恭之(リ) 入内島道隆(如) 高井俊一郎(自) 金沢充隆(令)
文教警察常任委員会 (10人)	伊藤清(自)	神田和生(自)	中沢丈一(自) 橋爪洋介(自) 中島篤(自) あべともよ(令) 金井康夫(自) 加賀谷富士子(リ) 鈴木敦子(リ) (欠員1名)
議会運営委員会 (13人)	萩原渉(自)	泉沢信哉(自)	中沢丈一(自) 星名建市(自) 後藤克己(リ) 中島篤(自) 金井康夫(自) 小川晶(リ) 大和勲(自) 川野辺達也(自) 穂積昌信(自) 井田泰彦(令) 今泉健司(自)
新型コロナウイルス感染症対策特別委員会 (12人)	星野寛(自)	中島篤(自)	狩野浩志(自) 橋爪洋介(自) 水野俊雄(公) あべともよ(令) 酒井宏明(共) 松本基志(自) 八木田恭之(リ) 秋山健太郎(自) 牛木義(自) 鈴木敦子(リ)
デジタルトランスフォーメーションに関する特別委員会 (11人)	久保田順一郎(自)	金井康夫(自)	星名建市(自) 伊藤祐司(共) 井下泰伸(自) 薬丸潔(公) 小川晶(リ) 斉藤優(自) 相沢崇文(自) 金沢充隆(令) 亀山貴史(自)
脱炭素社会・新エネルギーに関する特別委員会 (11人)	中沢丈一(自)	大和勲(自)	後藤克己(リ) 萩原渉(自) 金子渡(令) 伊藤清(自) 本郷高明(リ) 泉沢信哉(自) 矢野英司(新) 神田和生(自) 追川徳信(友)
地方創生・ブランドに関する特別委員会 (11人)	岩井均(自)	川野辺達也(自)	岸善一郎(自) 穂積昌信(自) 井田泰彦(令) 加賀谷富士子(リ) 今泉健司(自) 大林裕子(自) 森昌彦(自) 入内島道隆(如) 高井俊一郎(自)
図書広報委員会 (10人)	橋爪洋介(自)	斉藤優(自)	あべともよ(令) 酒井宏明(共) 薬丸潔(公) 本郷高明(リ) 相沢崇文(自) 神田和生(自) 亀山貴史(自) 秋山健太郎(自)
基本条例推進委員会 (12人)	狩野浩志(自)	伊藤清(自)	星名建市(自) 中島篤(自) 金井康夫(自) 川野辺達也(自) 加賀谷富士子(リ) 泉沢信哉(自) 八木田恭之(リ) 神田和生(自) 金沢充隆(令) 亀山貴史(自)

※(自)は自由民主党、(リ)はリベラル群馬、(令)は令明、(公)は公明党、(共)は日本共産党、(新)は新時代、(如)は如水会、(友)は友信会を表します。

※委員会名欄の()内の数字は、定数を表します。

議 席 一 覧 表

(令和4年3月18日現在)

E 列

--	--

1 2

狩 野 浩 志	岩 井 均	星 野 寛	久 保 田 順 一 郎	中 沢 丈 一
------------------	-------------	-------------	----------------------------	------------------

3 4 5 6 7

--	--

8 9

D 列

			萩 原 渉
--	--	--	-------------

1 2 3 4

中 島 篤	井 田 泉	星 名 建 市	橋 爪 洋 介	水 野 俊 雄
-------------	-------------	------------------	------------------	------------------

5 6 7 8 9

あ べ と も よ	後 藤 克 己	伊 藤 祐 司	
-----------------------	------------------	------------------	--

10 11 12 13

C 列

		穂 積 昌 信	川 野 辺 達 也	大 和 勲
--	--	------------------	-----------------------	-------------

1 2 3 4 5

安 孫 子 哲	金 井 康 夫	井 下 泰 伸	岸 善 一 郎	薬 丸 潔
------------------	------------------	------------------	------------------	-------------

6 7 8 9 10

金 子 渡	小 川 晶	酒 井 宏 明		
-------------	-------------	------------------	--	--

11 12 13 14 15

B 列

		相 沢 崇 文	高 井 俊 一 郎	森 昌 彦
--	--	------------------	-----------------------	-------------

1 2 3 4 5

斉 藤 優	松 本 基 志	今 泉 健 司	泉 沢 信 哉	伊 藤 清
-------------	------------------	------------------	------------------	-------------

6 7 8 9 10

井 田 泰 彦	加 賀 谷 富 士 子	本 郷 高 明		
------------------	----------------------------	------------------	--	--

11 12 13 14 15

A 列

	大 林 裕 子	牛 木 義	秋 山 健 太 郎
--	------------------	-------------	-----------------------

1 2 3 4

亀 山 貴 史	神 田 和 生	追 川 徳 信	矢 野 英 司	入 内 島 道 隆
------------------	------------------	------------------	------------------	-----------------------

5 6 7 8 9

金 沢 充 隆	鈴 木 敦 子	八 木 田 恭 之	
------------------	------------------	-----------------------	--

10 11 12 13

演 壇

※質疑及び一般質問日（2月22日、24日、28日、3月1日）は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、議員が1席ずつ間隔を空けて座るとともに、2班に分け、午前と午後とで交互に議場に入った。

議長閉会のあいさつ

議長 井田 泉

閉会に当たり、ごあいさつを申し上げます。

2月16日に開会した今期定例会は、ただ今をもちまして、上程された全ての案件を議了し、ここに閉会の運びとなりました。

議員各位をはじめ、執行部並びに報道機関の皆さまの御協力に対し、厚く御礼を申し上げます。

はじめに、3月16日深夜に発生した福島県沖を震源とする地震において、犠牲になられました方々に対し、謹んで哀悼の意を表しますとともに、被災された方々に対し、心からお見舞いを申し上げます。

さて、去る2月24日、ロシアによるウクライナへの軍事侵攻が開始されました。ロシアの行動は、国連憲章に違反するばかりか、国際社会の秩序の根幹を揺るがしかねないものであり、断じて容認できません。群馬県議会では、ロシアによるウクライナの主権侵害に強く抗議するとともに、ロシア政府に対し、即時の攻撃停止と完全撤退を強く求める決議を全会一致で可決したところであります。ウクライナの1日も早い安定と平和の実現を強く願っております。

一方、県内の新型コロナウイルス感染症の状況については、このところ「1日当たりの新規感染者数」や「病床使用率」をはじめとして、ほとんどの指標で改善傾向が見られますが、その改善ペースが緩やかであることや、今後、オミクロン株の派生型「BA.2」への置き換わりが進む懸念も残されていることなどから、依然として予断を許さない状況が続いているところです。

県議会といたしましても、引き続き、各党会派の協力のもと、感染拡大に歯止めをかけるための対策や、3回目のワクチン接種の促進、医療提供体制の整備を進めるとともに、力強い経済の再生とさらなる飛躍に向け、県執行部並びに関係機関との連携を図りながら、全力で取り組んでまいり所存です。

さて、今期定例会では、令和4年度当初予算や新型コロナウイルス感染症対策のほか、「2050年に向けた『ぐんま5つのゼロ宣言』実現条例」の制定など、県政全般にわたり活発な議論が交わされました。

また、国の各機関に対し、「養豚場を豚熱から守るための意見書」を提出する運びとなるとともに、「事前協議規程における廃棄物最終処分場の1kmルールの見直しを求める決議」が可決されたほか、特別委員会からは、これまでの議論、調査等を踏まえ、知事に対し提言がなされるなどの成果が示されたところであります。

県議会といたしましては、今後も県の施策に対する提言を積極的に行うとともに、議員一人一人が高い使命感と強い責任感を持って自己研鑽^{きん}に精励し、県民の誰もが安心して暮らせる豊かな群馬の創造に向けて、不断の努力を続けてまいり所存です。

ところで、岩井均議員におかれましては、今期定例会の閉会後に新たな道を目指し進まれると伺っております。県議会議員として、20年以上の長きにわたり、県政発展に多大なる御尽力を賜りましたことに対し、心から御礼申し上げますとともに、今後とも健康に十分御留意され、引き続き県政発展のためにお力添えを賜れば幸いです。

また、執行部におかれましても、長年、県政を支えてくださった数多くの職員の皆さまが、今年度末をもつ

て退職を迎えられます。これまでの御功労と御努力に対し、敬意を表しますとともに、心からの感謝を申し上げます。今後も、それぞれのお立場において、県政発展のためのお力添えを賜りますとともに、ますますの御活躍をお祈り申し上げます。

例年にも増して厳しい寒さとなった冬がようやく過ぎ去り、このところ暖かい春の日差しが感じられています。議員各位におかれましては、健康には十分に御留意いただき、引き続き本県の発展のため御活躍されますことを祈念申し上げます、閉会のあいさつといたします。

委員会活動

県内調査（オンライン調査）

総務企画常任委員会

- 1 期 日 令和4年1月25日(火) (県側出席者)
- 2 開催場所 ◎群馬県議会議事堂4階401委員会室（オンライン調査） 知事戦略部長、デジタルトランスフォーメーション推進監、戦略企画課長、業務プロセス改革課長、地域外交課長、デジタルトランスフォーメーション課DX推進室長
- 3 出席委員 穂積委員長、亀山副委員長、久保田、伊藤（祐）、後藤、岸、安孫子、斉藤、大林の各委員
- 4 調査の概要
- イ 説明内容
- ・資料「デンマークのデジタル政策」により説明。

◎デンマーク大使館（オンライン調査）

デンマークは、国連が2年に1度実施している電子政府調査において、2018年、2020年と連続で最も電子政府が進んでいる国に選ばれている。

デンマークの電子政府の主要な基盤としては、国民ID「CPR」、電子認証システム「NemID」、政府との連絡銀行口座「NemKonto」、市民向けポータルサイト「Borger.dk」、電子私書箱「Digital Post」などがあり、総務省が発行した令和3年版情報通信白書では、デンマークの行政サービスのデジタル化について、「ユーザー中心のサービスデザインを徹底した上で、法令のデジタル化対応を義務化するなど規制によるデジタルファーストを徹底している。」と記載されている。

ついては、デジタル技術の利活用推進の参考とするため、デンマークの取組について調査を行った。

(1) 概要説明

ア 説明者及び出席者

デンマーク王国大使館

寺田上席政治経済担当官、上郡上席商務担当官、佐藤上席投資担当官

(2) 調査の状況



オンライン調査でのあいさつの様子



オンラインで説明を受ける様子

【主な質疑】

問：デンマークの電源安定化政策、エネルギーミックスの対応を伺いたい。

答：デンマークは再生可能エネルギーの割合が世界で一番高くなっている。太陽光や風力は安定しないエネルギーということで、不足するという懸念がよく聞かれるが、需要供給をできるだけマッチさせるという技術を積み重ねており、エネルギー不足は技術的に克服されている。また、デンマークはドイツやスウェーデン、ノルウェーとつながっており、エネルギーを融通し合える。再生可能エネルギーの割合が一番高いことにより、SDGsに配慮する企業がデンマークに魅力を感じて積極的な投資を行う等、結果的にデンマークの安全保障が高まるという効果がある。

問：エネルギーと関連した社会インフラの整備の対応について伺いたい。

答：デンマークでは、住宅や建物の暖房に必要な熱が大きく、熱を供給することが一般的となっている。ごみを燃やす等、いろいろなエネルギー源で熱を作り、地域に供給している。比較的、電気を使わない方法ができていると思う。

問：デンマークではマイナンバーの信頼性をどのように担保してきたのか伺いたい。

またデンマークと比較した場合、日本のマイナンバーカードで改善した方がよいことがあれば、教えてもらいたい。

答：デンマークの場合、メリットとデメリットを比較したときにメリットが大きい。また、個人情報漏れたこともあるが、時々問題があったとしても、一つ一つきちんと対応し、国民の利便性、満足度を高め、福祉にお金をかけて無駄なお金は使わない。そういうことを徹底することにより、心配よりも得られる効果を国民が実感し、物事が進んできたのだらうと思う。また、デンマークの場合は、物理的なカードは利用していない。本人のIDがあれば問題がないと思

う。

問：日本では、個人情報が承認なしにビッグデータの一部として使われるのではないかと心配をする声があるが、デンマークではどのように対応しているのか。

答：本人が同意しない限りは、データは使わないことになっている。一方、個人情報を伏せた匿名のビッグデータは、研究目的の場合等では、申請をした上で利用できるようになる。個人の知られたくない情報を守りつつ、全体のメリットのため、使うところは使うというバランスを取っている。ビジネスにも一定の制限の下で認めることになっている。

問：デンマーク政府がデジタル化を進めていく目的に財政支出の削減という説明があったが、実際にデジタル化を進めて、削減効果が高かったものは何か。また、政府のデジタル化により、国内にどのような影響を与えたのか。

答：郵便コストや印刷コストが削減されている。削減したコストを、ITシステム、インフラ、病院の投資などに充てている。デンマークでは郵便物がなくなっており、インパクトを受けている。産業への影響として、行政手続の負担がなくなっていることは、あらゆる産業に影響を与えていると思う。請求は電子手続になり、財務手続の煩雑性がなくなっている。ほかにも教育分野、港湾手続、飼育牛の管理、不動産管理、自動車管理、水道のスマートメーター等、デジタル化が進んでいる。公的機関のデジタル化が進むことは、提出書類等、民間もデジタル化しないといけないということでもあり、民間のデジタル化が進んだという面はある。

※このほか、適宜各委員から質問を行った。

【所感・意見・感想など】

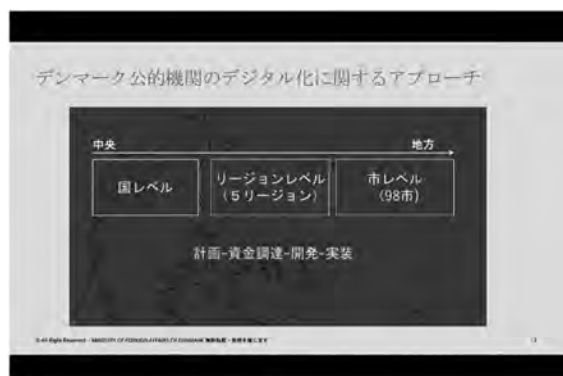
○亀山副委員長

国連電子政府ランキング1位のデンマーク王国が取り組む「デジタル政策」とは、どのようなもの

か。国民の生活や企業・経済活動にどのようなメリットをもたらしているのか等、先進国政府の取組について調査を行い、群馬県が目指す「全国トップクラスのデジタル県」、「県民の幸福度の向上」の実現に向けた県政運営の参考とする。

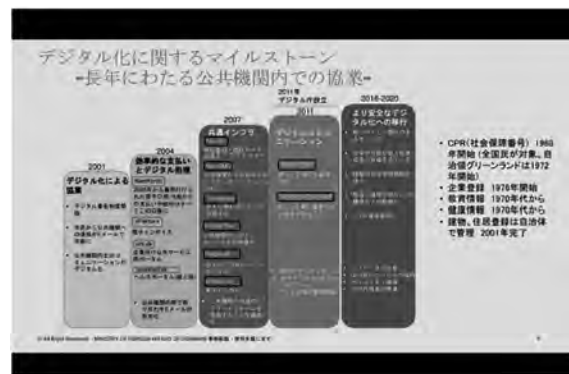
デンマーク国内における中央政府と地方自治体の関係性について

独特なのは、県が担う役割は医療のみであること。また、中央政府と地方自治体の関係は、横並びの関係にある。



世界1位のデジタル先進国になるまでには、長年にわたる取組（公共機関内での協業）があった。

- デジタル化に関するマイルストーン
- 分野ごとに順序立てたシステム移管を進めてきた



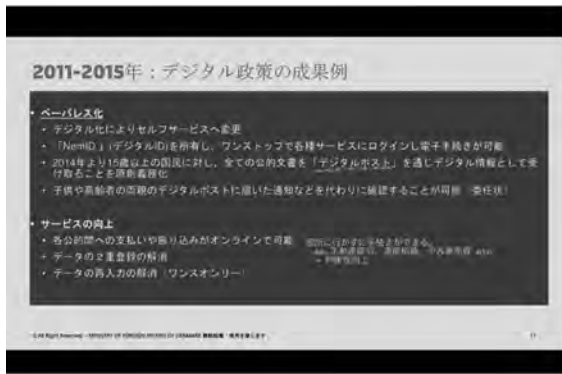
デジタル政府の取組

基礎データに関しては、5つの基本情報を基にシステムが構築されており、この情報を活用することで、二重登録防止やデータの再入力抑制を実現し、利用者の利便性向上にもつなげている。



デジタル政策の成果

主だった項目としては、ペーパーレス化による費用の削減や、オンライン手続によるサービス性の向上が挙げられる。

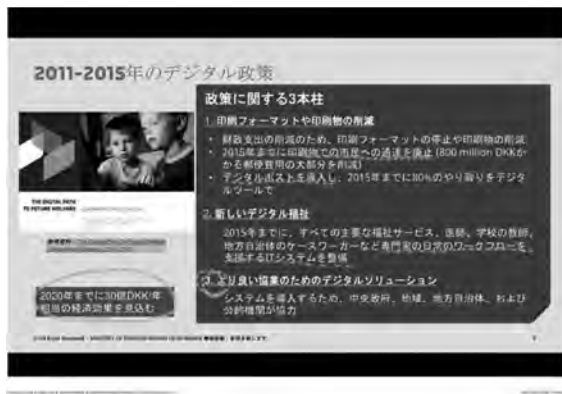


デジタル政策の根幹となっているのは、「政策に関する3本柱」

1. 印刷フォーマットや印刷物の削減
2. 新しいデジタル福祉
3. より良い協業のためのデジタルソリューション

[運用例]

デジタルポスト、デジタルID、医療ポータル



デジタル政府における代表的なメリット

4つのキーポイント

- ・基礎データ整備 (二重データの削除、ワンスオンリー)

- ・ワンストップポータル作成 (エントリーポイント)
- ・デジタルIDでのログインと安全なデータアクセス (シングルサインオン)
- ・公的機関と国民が直接コミュニケーションをとるためのデジタルポスト設置



結びに、本県は「全国トップクラスのデジタル県」を目指し、多くの取組を推進している。新型コロナウイルス感染症対策においても、全国の自治体に先駆けた群馬版ワクチンパスポート「ワクチン手帳」の運用を実施した。

行政が取り組むデジタル化の目的は、行政サービス向上であり、業務の効率化である。その中で、県民、国民が何を求め、何が必要とされているのかを的確に把握し進めることが最も重要であり、群馬県が目指す「全国トップクラスのデジタル県」、「県民の幸福度の向上」の実現に向けて、われわれ県議会の担う役割は非常に大きなものであると考える。

今後も県民の皆さまのより良いぐんま暮らし実現のため努力したい。

文教警察常任委員会

- 1 期 日 令和4年1月26日(水)
- 2 開催場所 〇群馬県議会議事堂3階302委員会室（オンライン調査）
- 3 出席委員 伊藤(清)委員長、神田副委員長、中沢、橋爪、あべ、金井、加賀谷、鈴木の各委員

(県側出席者)

教育長、教育次長、教育次長（指導担当）、高校教育課長、健康体育課長

イ 説明内容

- ・「能登高校魅力化プロジェクト」について
- ・能登高校の地域を生かした特色ある授業等について

4 調査の概要

〇能登町役場（石川県鳳珠郡能登町）

能登町では、都市部への人口流出により児童生徒数が減少を続け、町内にあった3高校1分校は続廃合を繰り返し、平成21年に現在の能登高校1校となった。その後も生徒数は減少を続け、高校の定員を満たすことが困難となっている。これ以上の生徒減が続けば高校の存続自体が危うくなり、高校が消滅した時に失われる町の活気や賑わい・経済的損失に対する大きな危機感が生じていた。

このため、能登町は県立高校である能登高校と行政組織の壁を越えて協働し、高校の存続・発展と町の未来を担う若い「人財」を育てるため、平成28年から「能登高校魅力化プロジェクト」をスタートさせた。また、同時に、高校から1kmほど離れた場所で「町営まちなか鳳雛塾^{ほうすう}」の運営を開始し、生徒の希望進路実現のための学力支援を行っているほか、能登高校と連携して生徒の受験対策などに当たっている。

については、地域の教育政策の枠に留まらず、移住定住促進や地方創生の政策としても取り組まれている「能登高校魅力化プロジェクト」や、能登高校で行われている地域を生かした特色ある授業等について、教育体制の確立の観点から調査を行った。

(1) 概要説明

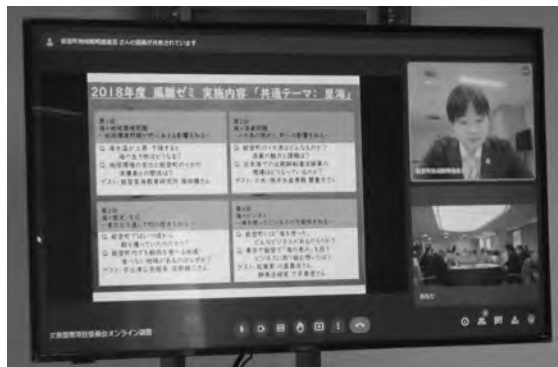
ア 説明者

石川県鳳珠郡能登町ふるさと振興課地域戦略推進室係長

(2) 調査の状況



オンライン調査の様子



オンラインでの概要説明の様子

【主な質疑】

問：能登高校魅力化プロジェクト予算5,000万円のうち、能登高校を応援する会の予算額はいくらか。

答：1,000万円を応援する会への補助金として計上している。また、3,000万円を鳳雛塾、1,000万円を地域留学の予算としている。

問：生徒の全国募集開始を想定しているとのことだが、その進捗^{しんちよく}状況はどうか。

答：高校入試の募集要項は県教育委員会が作成しているため、県の全国募集開始の解禁を待っている状況。それまでの間、能登高校と協力し、水産・農業・能登の里山里海でできる能登高校ならではの魅力を磨き上げるなど、準備を進めた。

問：まちなか鳳雛塾の今後についてはどうか。

答：塾生が増加しているため、高校生を制限なく何人でも受け入れられるよう、小中学生について定員を設けている。まずは高校生を全力でサポートしていきたい。

問：まちなか鳳雛塾の運営には地域おこし協力隊の制度を活用しているということだが、どのような人物をスタッフとして選定しているのか。

答：生徒と話しやすい年代である22～39歳位の年齢で、教員免許を持っていたり、塾講師や家庭教師の経験があったりする、生徒に学習指導ができる人を選んでいる。

問：地域おこし協力隊の任期は3年だが、途中で辞めてしまう人もいるのか。

答：教員志望で学校に採用されたり、違う進路に進む人もいる。

問：地域おこし協力隊で能登町に来て、そのまま移住した人はいるか。

答：地域おこし協力隊を卒業した人が5人おり、うち2人が能登町在住。1人はプロジェクトのコーディネーターとして現在も活動中で、もう1人は結婚して町内で子育て中。

問：高校の存続が地域経済を支え、地域の雰囲気を持している。このプロジェクトによる経済効果はどうか。

答：高校の入学者数の増加、国立大学進学者の増加など、一定の効果は見られるが、町に対する経済効果はまだ示せていない。

問：能登高校入学者の志望理由はどのようなものが多いのか。

答：「鳳雛塾があるから」という理由が多い。また、これまでは大学進学を目指す生徒は町外の高校に進学していたが、能登高校の大学進学実績が上がったため、町内の生徒がそのまま進学してくるようになった。

※このほか、適宜各委員から質問を行った。

【所感・意見・感想など】

○金井委員

少子高齢化の影響で、高校存続が危ぶまれている状況の中、能登町では、行政や能登高校、各種地域団体、地域住民有志などによる「能登高校を応援する会」が2009年に発足し、町が一体となって能登高校を盛り立てていく高校魅力化プロジェクトに取り組んでいる。この会は能登高校の存続と末永い発展を目指しており、運営は会員の方からの会費と町の補助金で運営されている。2016年からは高校内に「鳳雛塾」という公営塾を設置し、生徒の進学や公務員志望等に応える取組を行っている。運営は民間に委託しており、総務省の地域おこし協力隊制度を活用している。国立大学への進学者数も増加しているが、今後の課題として、教育に関する事業なので成果や効果が町民に分かりにくい面があるようである。一方、小、中、高と町内の子どもたちが「まちなか鳳雛塾」で学ぶことで、学ぶことの楽しさを理解して、郷土愛が芽生えていくことも重要な情操教育となるのではないかと思う。

○鈴木委員

能登半島北部に位置する石川県能登町。町内には1999年まで3高校1分校があったが、生徒数の減少で、2009年から県立能登高校1校のみとなった。このままではいずれ高校が無くなる恐れがあるとして、町は2016年、同校と協働で「能登高校魅力化プロジェクト」を開始。総合的な探求の時間や地域創造学を取り入れた特色ある授業、校内で受験勉強や公務員試験対策に取り組む「鳳雛塾」、地域の伝統文化や産業を学ぶ「まちなか鳳雛塾」など5つの取

組を進めている。また、生徒の経済的負担を軽減する給付型奨学金などの制度もあり、町からの補助金1,000万円と会員らの寄付を活用している。プロジェクト開始後、入学者数は予想を上回っており、生徒たちの志望理由として鳳雛塾などの充実した学習環境が挙げられたとのこと。高校時代に地域への愛着を育み、将来につながる数々の仕掛けは、群馬県内の高校でも大いに参考になりそうである。

ガチ かける GACHi 高校生×県議会議員 ～政治を知らなきゃソンをする！～

群馬県議会による、若者の政治への関心を高める取組として、「GACHi 高校生×県議会議員～政治を知らなきゃソンをする！～」を開催しました。

この事業は、議員が高校に出向いて生徒と意見交換するもので、平成29年度から実施しています。

各高校では、議員が、政治や議会の仕組みなどについて、〇×クイズを交えて説明した後、生徒から寄せられる質問に答えながら意見交換を行いました。

参加生徒に対する終了後のアンケートでは、9割近くの生徒が「議員を身近に感じるようになった」、「やや身近に感じるようになった」と回答しました。

参加校数：17校（県立桐生高等学校、県立伊勢崎清明高等学校、県立渋川高等学校、

県立しらがね特別支援学校、太田市立太田高等学校、県立二葉高等特別支援学校、

県立高崎高等特別支援学校、高崎経済大学附属高等学校、県立沼田特別支援学校、

私立共愛学園高等学校、県立尾瀬高等学校、県立前橋高等学校、県立太田工業高等学校、

県立桐生清桜高等学校※、県立高崎高等学校※、県立太田女子高等学校※、

県立伊勢崎興陽高等学校※)

(注) 新型コロナウイルス感染症の感染急拡大により、※の付いている学校では開催を取りやめました。

参加生徒数：延べ1,519人

参加議員数：延べ47人（全会派から選出）

実施期間：令和3年11月4日～令和4年2月3日



桐生高等学校であいさつする井田議長



渋川高等学校での意見交換の様子

新型コロナウイルス感染症対策に関する提言

新型コロナウイルス感染症は、県民の健康及び経済活動をはじめとした様々な社会生活にこれまでにない大きな影響を及ぼしている。

本県では、令和2年4月16日から5月14日の緊急事態宣言の対象区域指定、令和3年5月16日から6月13日及び8月8日から19日までのまん延防止等重点措置適用、令和3年8月20日から9月30日までの緊急事態措置適用のほか、県が定めた「社会経済活動再開に向けたガイドライン」に基づき、不要不急の外出自粛や飲食店等に対する営業時間短縮要請等を行い、感染拡大防止を図ってきた。

新型コロナウイルス感染症対策としては、感染予防の広報啓発、相談体制の整備、診療・検査体制の拡充、医療提供体制の確保等を進めてきた。また、新たに新型コロナワクチン接種推進局を設置し、市町村と連携して県民のワクチン接種を進めるとともに、県営ワクチン接種センターの開設により、ワクチン接種の加速化を図った。

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者の支援については、営業時間短縮要請協力金や感染症対策事業継続支援金の支給を行うとともに、愛郷ぐんまプロジェクトやぐんま Go To Eat ワクチンプレミアムの実施等、感染拡大防止を図りながら、社会経済活動の回復を図る取組を進めている。

新型コロナウイルス感染症の感染状況は、令和3年7月から9月にかけて、「第5波」といわれる感染拡大があり、その後、感染者数は減少した。しかし、令和4年1月からは再び感染者数が増大し、1月21日から3回目のまん延防止等重点措置が適用されている。様々な対策にもかかわらず、感染の収束が見通せない状況である。

については、県当局におかれては、次の事項に留意され、新型コロナウイルス感染症対策に取り組まれるよう、強く要望する。

記

1 新型コロナウイルス感染症の警戒レベル、緊急事態宣言に関すること

- (1) 新型コロナウイルス感染症に係る警戒レベル変更については、議会や市町村との連絡調整を密に行うこと。
- (2) 県が定めた「社会経済活動再開に向けたガイドライン」については、国の動向や新型コロナウイルス感染症に係る新たな知見等を踏まえ、必要な見直しを図ること。
- (3) 警戒レベル決定の判断については、決定の過程を分かりやすく説明することにより、県民の理解を得るよう努めること。

2 新型コロナウイルス感染症の検査・医療体制に関すること

- (1) 新型コロナウイルス感染症は、流行の波が何度も起きており、流行期を見据えた検査・医療体制を整備すること。
- (2) 新型コロナウイルス感染症のワクチン接種の実施に当たっては、国及び市町村と連携し、希望する県民が迅速にワクチンを接種できる体制を整備すること。
- (3) 子どものワクチン接種に関しては十分な情報提供に努めること。また、子どものワクチン接種後の副反応に対して、「新型コロナ感染症による小学校休業等対応助成金」が利用できることとなった際には企業

等に周知徹底すること。

- (4) 新型コロナウイルス感染症に罹患し、回復後も様々な後遺症（罹患後症状）に悩まされる場合があることから、そのような場合に適切な治療や療養支援、職場復帰を含むスムーズな社会復帰への支援が行われるよう体制を整えること。
- (5) 新型コロナウイルス感染症対策に係る医療関係者や保健所職員等の人員確保に努めること。また、業務の効率化に努め、過大な負担とならないような対策を講じること。
- (6) 新型コロナウイルス感染症対策に係る職員の増強により、他の職員に過大な負担が生じることがないように、業務の見直しを徹底すること。

3 新型コロナウイルス感染症の県民生活への影響に関すること

- (1) 新型コロナウイルス感染症の影響により、生活困窮している県民に対する支援策を拡充すること。
- (2) 新型コロナウイルス感染症による環境変化等により、ストレスを抱える県民に対する相談体制を強化すること。
- (3) 新型コロナウイルスの感染者数が少ない状況においても、今後の感染拡大を防止するため、新しい生活様式を県民に対して周知すること。
- (4) 新しい生活様式として、電子申請や電子決済等、県民生活のデジタル化を進めること。その際、プライバシーの配慮についても十分考慮すること。
- (5) 新型コロナウイルス感染症対策の実施に当たっては、新型コロナウイルス感染者やワクチン未接種者に対する誹謗中傷や差別、偏見の助長につながることをないよう十分配慮するとともに、相談窓口の拡充及び広報啓発に努めること。

4 新型コロナウイルス感染症の産業への影響に関すること

- (1) 新型コロナウイルス感染症により売上げが減少した事業者に対して、支援金や協力金の支給を迅速に進める等、事業者に寄り添った支援を行うこと。
- (2) 新型コロナウイルス感染症による影響の軽減を図るため、ストップコロナ！対策認定制度やテレワーク、ワーケーションの推進を図ること。
- (3) 愛郷ぐんまプロジェクト等、県独自の支援策の拡充を図ること。その際、ワクチン接種未接種者が不当な差別や不利益を被らないように十分配慮すること。また、感染拡大の兆候が見られた場合には、適切な対応を行うこと。

5 新型コロナウイルス感染症の教育への影響に関すること

- (1) 学校の新型コロナウイルス感染症対策を徹底して行い、児童生徒の学習機会の確保を図ること。
- (2) 新型コロナウイルス感染症対策の観点から、オンライン授業の推進等、1人1台パソコンの活用を図ること。
- (3) 新型コロナウイルス感染症の影響により、ストレスを抱える児童生徒に対する相談体制を強化するとともに、新型コロナウイルス感染症に関連するいじめ防止を図ること。

以上、提言する。

令和4年3月15日

群馬県議会新型コロナウイルス感染症対策特別委員会

群馬県知事 山本 一太 様

デジタルトランスフォーメーションの推進に関する提言

デジタルトランスフォーメーションに関する特別委員会は、デジタル化による多様なサービスの価値を高め、県民生活の利便性や幸福度の向上を実現するため、デジタル化の推進に関して様々な観点から議論を行ってきた。

デジタル社会の形成は、新型コロナウイルス感染症の拡大、人口減少・少子高齢化の進行、頻発化する気象災害など、社会的な課題への対応のためにも極めて重要である。

このような中、国では省庁間の縦割りを排し、デジタル社会の形成に関する行政事務の迅速かつ重点的な遂行を目的に令和3年9月1日にデジタル庁が設置された。

県議会においても、各種手続の押印制度の廃止やタブレット端末によるペーパーレス会議の導入、オンラインを活用した委員会の運営体制の整備など、デジタルを取り入れた活動に取り組んでいる。

また、令和3年11月2日には、3年間で日本最先端クラスのデジタル県になることを目標とする「ぐんまDX加速化プログラム」が策定され、県民がデジタル社会の利便性を実感できる取組が進められている。その一方で、デジタルに不慣れな方への配慮や個人情報保護、情報格差の解消等も重要となる。

県当局においては、デジタルトランスフォーメーションを推進する上で、以下の項目に積極的に取り組まれるよう提言する。

記

【行政関係】

- ・デジタル技術を活用した業務の効率化に関して、DXを取り入れるために必要な予算を確保するとともに、経費節減にも積極的に取り組むこと。
- ・新型コロナウイルス等の感染症のまん延防止や、災害発生時等における業務継続性の確保、育児や介護など時間的制約がある職員も含め職員一人一人が多様で柔軟な働き方を実現するためにテレワークの実施を一層浸透させること。
- ・行政手続のデジタル化においては、紙と対面による手続を単にデジタルに置き換えるだけでなく、県民目線に立って、その過程も見直し、可能な限り簡便な手続とすること。一方で、デジタルを使用できない県民に対しても代替手段の確保に配慮すること。
- ・各種のデータ活用においては、個人情報漏洩対策など情報セキュリティ対策を万全に行うこと。
- ・自治体DXの推進にあっては、県内市町村に対する助言等の支援を十分に行うこと。

【県民生活関係】

- ・DX推進の取組を進めるに当たっては、県民誰もが利便性を享受できるよう普及啓発に努めること。
- ・県のLINEアカウント「群馬県デジタル窓口」の各種デジタル手続の活用については、県民目線に立ったサービス設計、また、利用者からの意見を踏まえたサービス改善に取り組むこと。
- ・緊急時における防災情報の伝達方法のデジタル化については、簡単で確実に防災情報が伝わる仕組みを検討し、県民の生命・身体を守る取組を強力に進めること。また、デジタル化に対応できない高齢者等への情報発信についても取り残さないよう努めること。
- ・マイナンバー制度については、カードの取得率向上に向け、個人情報の取扱いやセキュリティに対する県民

の不安感を払拭^{はらひ}するよう制度の普及啓発に努めること。

【産業関係】

- ・ DX の取組が難しいと思われる中小・小規模事業者に対して、デジタルを活用した業務効率化の支援、意識の啓発に取り組むこと。また、関係団体からの要望には、前向きに関与すること。
- ・ デジタル技術の導入には経費の発生や人材育成が必要となるため、県内企業を取組に対して適切な補助制度を紹介するなど、事業者を取組に合った支援を行うこと。
- ・ 群馬県 DX 推進金融機関連携会議を通じて、県内企業が DX への取組を加速できるよう活用事例の紹介事業など一層の啓発を図ること。

【教育関係】

- ・ 教育現場の 1 人 1 台端末の活用については、子供の発達段階に合わせて活用することが肝要である。そのためノウハウ・技術の蓄積を急ぐとともにその普及を図ること。また、インターネット依存による児童生徒の成長や健康面の影響、学力の低下に配慮すること。
- ・ 子供たちがインターネットに触れる機会が増えることから、安全・安心に活用するため、ICT リテラシーを育むことに加え、保護者に対するリテラシー向上や教職員に対する ICT スキルの向上にも取り組むこと。

以上、提言する。

令和 4 年 3 月 15 日

群馬県議会デジタルトランスフォーメーションに関する特別委員会

群馬県知事 山 本 一 太 様

脱炭素社会・新エネルギーに関する提言

近年、「持続可能な開発目標」と「パリ協定」が採択されるなど、環境を巡る国際情勢は大きく転換している。国は、2021年4月に、2030年度において温室効果ガス排出量46%削減（2013年度比）を目指すこと、さらに50%削減の高みに向けて挑戦を続けることを表明した。2021年5月には、地球温暖化対策推進法を改正、同年10月には地球温暖化対策計画を改訂し、新たな2030年度目標の裏付けとなる政策・施策を記載し、新目標実現への道筋を描いている。

本県は、「脱炭素社会」の実現に向けた、豊かで持続可能な群馬県を目指す「群馬県地球温暖化対策実行計画2021-2030」を2021年3月に策定した。ここでは、温室効果ガス排出量の削減目標を2013年度比で、中期（2030年度）には50%、長期（2050年度）には温室効果ガス排出量「ゼロ」にすることを掲げ、様々な施策に取り組んでいる。本県においても、温室効果ガスを削減し脱炭素社会を実現することは、差し迫った喫緊^{きつぎん}の課題となっている。

本県において脱炭素社会を実現するためには、資源と資金が域内で循環する地域経済循環を形成し、群馬県のグリーン・イノベーションを実現することが重要となってくる。本県の豊かな水資源や森林資源などを再生可能エネルギーをはじめ多様な形で活用し、エネルギー等の地産地消を進め、資源と資金が域内で循環する経済をつくる必要がある。

また、産業界では産業構造の転換が、県民にとっては暮らしの変革などが伴うことを理解するとともに、全庁を挙げた組織体制を構築し、市町村とも連携し、全県を挙げて、脱炭素社会の実現に向け、取り組むことが重要となってくる。

については、本県における脱炭素社会の実現及び新エネルギーの推進に当たっては、次の事項に配慮されるよう強く要望する。

記

【家庭等に対する県の取組について】

- ・省エネルギー対策として、省エネ家電や家庭用蓄電池等への買い換えを促進する環境づくりに努めること。
- ・脱炭素社会づくりには、各企業の取組と同時に家庭での取組を進めていくことが重要である。「ぐんまエコスタイル」や「COOL CHOICE 運動」など家庭でできる取組を具体的に情報発信すること。
- ・県産木材を使用した高断熱・高气密住宅を推進するためにも、高断熱・高气密住宅に係る県の補助制度の創設を検討すること。あわせて、一般住宅を省エネ化することで脱炭素社会の実現に寄与するということを県民に周知すること。
- ・循環型社会の構築において、木の大切さや木を利用することの意義を理解することは重要であるので、木育インストラクター養成講座の充実など、これまで以上に木育に取り組むこと。

【事業者等に対する県の取組について】

- ・ESCO 事業を施工できる県内の事業者を育成するとともに、市町村及び民間事業者によるESCO事業の導入を推進すること。
- ・脱炭素社会の実現に向けて、SDGsの考え方を広く普及させることは重要な取組である。一方、SDGsは大企業を中心に取組が進むものの、依然として中小企業等における取組は人的資源の不足等により進んでいな

い状況があるので、県内企業等に広く SDGs・脱炭素の取組を浸透させるために、事業者向け脱炭素ガイドブック（栃木県事例）等、効果的な情報発信を行うこと。

- ・農家が再生可能エネルギーに取り組むことにより、収益が確保でき、経営安定に寄与するものと考えられるので、再生可能エネルギーの普及を促進するとともに、相談体制を整備すること。また、太陽光発電の用地確保のため、荒廃農地の活用を検討すること。
- ・太陽光発電の促進と並行して、今後大量に発生することが予想される太陽光パネル等の廃棄やリサイクル、リユースのシステムを検討すること。

【2050年に向けた「ぐんま5つのゼロ宣言」実現条例について】

- ・条例における再生可能エネルギー設備の設置義務を達成するには、事業者にとっての具体的なインセンティブが必要なので、支援策について検討すること。特に、条例によって再エネ設備設置が義務付けられる企業に対しては、負担軽減のための支援策がセットとなるよう検討すること。
- ・条例について、新たに義務が生じるものもあることから、様々な方法により、県民及び事業者に広く周知すること。

【再生可能エネルギーの導入・促進等について】

- ・再生可能エネルギーを導入・促進するためには、送配電網の強化が重要であり、接続可能量のさらなる拡大を図るよう国や関係機関に働きかけること。
- ・地中熱及び温泉熱等の熱利用を推進すること。
- ・県有施設についても再生可能エネルギーの導入を推進・検討すること。
- ・電気自動車や燃料電池自動車の普及のため、県内各地の道の駅に設置するなど充電ステーション等の設置を具体的に検討すること。
- ・板倉ニュータウンでの実証実験について、水素エネルギーを普及させ、ほかの地域に展開するためにも、早い段階からイニシャルコストやランニングコストなどの収支計画を検討し、事業の見通しを立てること。また、先進的な水素P2Gが前面に出るような仕組みを検討すること。
- ・県では、平成28年度に小水力発電有望地点調査を実施するなどして小水力発電の導入を推進しているが、技術革新が進み小水力でも高効率の発電ができる設備もあることから、積極的に小水力発電の普及に取り組むこと。

【プラスチックごみの削減等について】

- ・農業関係のプラスチックごみ削減のため、生分解性マルチフィルムの導入促進に向け、有効性を農業者に周知するとともに、流通量を向上させ、利用促進を図ること。
- ・ワンウェイプラスチックの使用削減と植物由来のプラスチックの利用を推進しながら、プラスチックの資源循環が進むよう啓発すること。
- ・本県の1人1日あたりの生活系ごみ排出量は5年連続で全国最下位となっており、生活系ごみの排出削減の取組を積極的に推進する必要がある。生活系ごみの排出量を削減するためには、一人一人の小さな積み重ねが重要であり、数値目標に対する進捗状況を毎年公表したり、生ごみの減量に力を入れるなど、市町村と連携して、生活系ごみの排出を抑制する取組を積極的に推進すること。

【食品ロスについて】

- ・食品ロスを削減するための、地域内で農畜産物が地産地消できるような仕組みを検討すること。また、観光地の旅館等から排出される食品ロスは特に多いので、減量する方法を検討すること。

【県の推進体制について】

- ・脱炭素社会を実現するため、行政の縦割りを排除して、全庁を挙げた組織を構築し、効率的・効果的に施策を実施すること。

以上、提言する。

令和4年3月15日

群馬県議会脱炭素社会・新エネルギーに関する特別委員会

群馬県知事 山本 一太 様

地方創生・ブランドに関する提言

平成26年5月に日本創成会議から提起された「消滅可能性都市」という考え方を踏まえ、人口減少・少子高齢化に対する危機感が国民に共有され、同年12月に、第一期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定されて以来、国や地方自治体において様々な取組によって地方創生を推進してきた。

個人の生き方が多様化し、新たな技術や手法が急速に進化したことに加え、新型コロナウイルス感染症により、経済に深刻な影響を受ける一方で、企業の地方分散やテレワーク導入の加速、地方への移住・定住など、これまでの意識や価値観が大きく変化する時代となっている。

そのような中、地方創生・ブランドに関する特別委員会では、改めて、地方創生及びブランド力の向上について、横断的、集中的に審査を行うため、「地域課題解決に向けた官民共創コミュニティの取組、スポーツ・アート等による地域創生、農畜産物や温泉文化による群馬のブランド化、公共交通対策」に焦点を当て、様々な観点から、活発に議論を行ってきた。その上で、地域の一人一人が地方創生の主役となり、全国に誇れる群馬県を実現するための提言をまとめた。

については、県当局には、次の事項に積極的に取り組まれるよう強く要望する。

記

- 1 新型コロナウイルス感染症により、経済困窮など社会課題が多様化・複雑化している中、共助や相互扶助の担い手である NPO 法人等の基盤強化が急がれる。協働・共創を進めるための条例制定に向けた取組を着実に推進すること。
- 2 資金の助成、DX に係る講習会開催等、NPO 法人の経営力強化に資する事業を継続して実施すること。資金確保に係る好事例の共有なども行うこと。また、その情報を地域住民に着実に届けること。
- 3 新コンテンツ創出について、デジタル人材やクリエイティブ人材の育成はどこでも取り組んでいる中で、群馬県として、他と異なる人材をつくっていくことが重要である。環境整備に止まらず、本県がどう魅力を発信し、新しい価値を生み出していけるか、ネットワークやアイデアを最大限活用して推進すること。
- 4 社会人 e スポーツリーグ大会について、全国に誇れる大会となるよう PR に努めること。社会人 e スポーツリーグを起爆剤として、将来的には県内経済の活性化につなげ、特に若者層をターゲットとした本県のブランド力の向上を図ること。
- 5 アーバンスポーツは、若者層にとって身近なスポーツとして認知されており、一部はオリンピックの追加種目にもなったことで注目されている。今後さらにアーバンスポーツが広がるよう、環境づくりに努めること。
- 6 プロスポーツを活用して地域を活性化すること。本県の重要なコンテンツとして取り扱い、運営企業に対し金銭的支援策も行って、試合、教室、パブリックビューイングなど具体策を挙げてしっかり取り組むこと。
- 7 令和11年度に本県で開催される国民スポーツ大会に向け、長期的な視点で選手の強化育成に取り組み、プロのコーチの招聘しょうへいなど一層の充実を図ること。チーム競技の強化方針を早く決定し、関係団体等と連携して行うこと。また、指導者や審判員の増員、強化、レベルアップについても、関係団体と連携して推進すること。

- 8 ぐんまマラソンは、他県からの参加者も多く、県民の健康増進にも役立ち、本県にとってシンボリックな大会である。他のスポーツ大会やイベント等に好影響を与えられるよう、開催方法の工夫等を重ね、更に充実した大会にしていくこと。
- 9 温泉文化のユネスコ無形文化遺産登録に向けては、温泉文化への理解を深め、群馬の温泉の魅力をいろいろな人に知ってもらい、裾野を広げていくことが重要であるので、機運醸成の取組や積極的な周知に努めること。
- 10 ぐんまちゃんアニメの制作・放送による経済波及効果について、しっかりと検証し、本県の魅力度向上に結びつける取組を行うこと。また、引き続き、ぐんまちゃんを活用した効果的なPRを推進すること。
- 11 ぐんま大使や本県ゆかりの著名人を活用したPRについて、スタジオ撮影だけでなく、本県の魅力ある地域の観光スポットに来てもらい、視聴者にここに是非行ってみたいと思われるようなPR方法を企画・検討していくこと。
- 12 蚕糸業の振興について、技術習得支援や繭代の補てん等、養蚕農家の継続や新規就農者を増やすための取組を推進すること。また、低コスト人工飼料の研究や全齢人工飼料による周年養蚕技術の開発等に、引き続き取り組むこと。
- 13 群馬の農畜産物について、G-アナライズ&PRチームによるおいしさや健康に関する分析結果をしっかりとPRし、商品の差別化や高付加価値化につなげる取組を行うこと。
- 14 本県のブランド力強化に向け、群馬には鑑評会で最優秀賞を獲得する等、良い酒があることを積極的に情報発信するとともに、今まで飲んでいた層に加えて若年層にも興味をもってもらうための取組を継続すること。
- 15 群馬交響楽団改革プランについて、楽団の更なるレベルアップに向けた体制づくりと演奏環境の向上を図る上で、楽員の給与等、待遇の充実も重要であるので、楽団と連携して進めること。
また、高校音楽教室等の実施方法の見直しについて、教育委員会と連携し、子供たちの興味、関心をかき立て、文化の向上に資する手段として有効に活用されるよう、検討すること。
- 16 地方創生において公共交通の重要度は増している。国・市町村、交通事業者等と連携し、安全・快適で持続可能な公共交通サービスの確保等を推進すること。

以上、提言する。

令和4年3月15日

群馬県議会地方創生・ブランドに関する特別委員会

群馬県知事 山本 一太 様

群馬県議会議員名簿

令和4年3月18日現在

氏名	期	党(会)派	住所	生年月日	電話番号	郵便番号
中沢 丈一	8	自由民主党	前橋市上佐鳥町685	昭23.10.20	027-265-1232	371-0816
久保田 順一郎	6	自由民主党	邑楽郡大泉町中央3-11-24	昭27.8.22	0276-63-8386	370-0516
星野 寛	6	自由民主党	利根郡片品村土出759-1	昭30.6.23	0278-56-2342	378-0412
岩井 均	6	自由民主党	安中市松井田町高梨子864-1	昭39.1.25	027-393-5447	379-0215
狩野 浩志	5	自由民主党	前橋市三俣町2-20-7	昭35.8.23	027-232-9635	371-0018
橋爪 洋介	5	自由民主党	高崎市片岡町1-16-8	昭42.4.28	027-326-8866	370-0862
星名 建市	4	自由民主党	渋川市金井424-1	昭31.11.12	0279-24-0067	377-0027
伊藤 祐司	4	日本共産党	高崎市北新波町136-4	昭33.3.5	027-343-8067	370-0082
井田 泉	4	自由民主党	佐波郡玉村町上新田1480	昭38.3.15	0270-65-8577	370-1133
水野 俊雄	4	公明党	前橋市大友町3-12-33	昭47.3.2	027-226-4178	371-0847
後藤 克己	4	リベラル群馬	高崎市八幡町800-24	昭48.6.21	027-343-1393	370-0884
中島 篤	4	自由民主党	高崎市浜川町2266	昭29.10.29	027-395-0818	370-0081
萩原 渉	4	自由民主党	吾妻郡草津町草津464-887	昭28.10.20	0279-88-5977	377-1711
あべ ともよ	4	令明	太田市東今泉町341-1	昭46.10.23	0276-22-1181	373-0021
岸 善一郎	3	自由民主党	高崎市中里町16-1	昭25.3.14	027-372-0488	370-3532
井下 泰伸	3	自由民主党	伊勢崎市本町16-11	昭38.10.23	0270-50-0177	372-0047
酒井 宏明	3	日本共産党	前橋市上新田町676-1 ルミエール105	昭40.10.3	027-254-0476	371-0821
金井 康夫	3	自由民主党	沼田市東倉内町771	昭44.2.16	0278-22-2771	378-0043
金子 渡	3	令明	渋川市石原1498-26	昭45.10.12	0279-25-3050	377-0007
安孫子 哲	3	自由民主党	前橋市城東町2-3-14	昭46.4.24	027-237-0815	371-0016
薬丸 潔	3	公明党	太田市浜町21-32	昭53.7.16	0276-47-0470	373-0853
小川 晶	3	リベラル群馬	前橋市古市町1-43-7	昭57.12.21	027-255-7700	371-0844
伊藤 清	2	自由民主党	安中市原市4-4-28 アヴェニュー南1F西号室	昭29.1.6	027-388-0607	379-0133
大和 勲	2	自由民主党	伊勢崎市山王町1163-2	昭39.10.12	0270-22-4599	372-0831
川野辺 達也	2	自由民主党	邑楽郡板倉町岩田1626-1	昭40.9.3	0276-82-4670	374-0133
本郷 高明	2	リベラル群馬	前橋市東善町347-3	昭46.6.28	027-266-1919	379-2132
穂積 昌信	2	自由民主党	太田市龍舞町2235-2	昭49.9.18	0276-60-2220	373-0806
井田 泰彦	2	令明	桐生市新里町新川1181-4	昭53.2.9	080-4353-1428	376-0121
加賀谷 富士子	2	リベラル群馬	伊勢崎市太田町564-1	昭53.4.20	0270-22-2451	372-0006
泉沢 信哉	2	自由民主党	館林市若宮町2451-3	昭33.12.20	0276-72-5071	374-0007
今泉 健司	2	自由民主党	みどり市笠懸町阿左美2887-82	昭52.7.8	0277-76-9499	379-2311
松本 基志	1	自由民主党	高崎市八千代町1-17-8	昭34.7.24	027-325-1727	370-0861
斉藤 優	1	自由民主党	伊勢崎市境291	昭34.11.14	0270-74-0336	370-0124
大林 裕子	1	自由民主党	北群馬郡吉岡町小倉甲91	昭35.2.18	0279-54-3745	370-3607
森 昌彦	1	自由民主党	邑楽郡大泉町坂田4-22-1	昭36.4.26	0276-63-2332	370-0532
八木田 恭之	1	リベラル群馬	太田市東金井町917 大堂ビル1階D号室	昭37.1.1	0276-55-5661	373-0022
入内島 道隆	1	如水会	吾妻郡中之条町四万3838	昭38.2.6	0279-64-2001	377-0601
矢野 英司	1	新時代	富岡市富岡736-4	昭42.10.28	0274-64-9081	370-2316
高井 俊一郎	1	自由民主党	高崎市山名町1510-1	昭50.11.5	027-346-1736	370-1213
相沢 崇文	1	自由民主党	桐生市相生町2-334-2	昭51.2.25	0277-32-3494	376-0011
神田 和生	1	自由民主党	藤岡市上戸塚108-37	昭51.10.13	0274-23-5757	375-0013
金沢 充隆	1	令明	藤岡市西平井228-2	昭52.7.10	0274-37-1258	375-0044
亀山 貴史	1	自由民主党	桐生市菱町4-2251	昭52.7.19	0277-44-3230	376-0001
秋山 健太郎	1	自由民主党	太田市西本町6-6	昭52.10.11	0276-22-3195	373-0033
牛木 義	1	自由民主党	甘楽郡甘楽町上野157-1	昭61.8.5	0274-75-4142	370-2201
追川 徳信	1	友信会	高崎市八幡町1315-17	昭34.5.29	027-343-5063	370-0884
鈴木 敦子	1	リベラル群馬	高崎市倉賀野町(事務所:高崎市倉賀野町1592-2)	昭56.2.15	027-335-6485	370-1201

注1 定数50人(現員47人)の各党(会)派別内訳集計(在職年数・年齢順)

2 自由民主党30人、リベラル群馬6人、令明4人、公明党2人、日本共産党2人、新時代1人、如水会1人、友信会1人

群馬県議会時報 第73巻 令和4年第1回臨時会・第1回定例会

令和4年5月24日発行

発行 群馬県議会事務局

前橋市大手町1丁目1-1

TEL 027 (223) 1111

編集 群馬県議会事務局政策広報課

印刷 朝日印刷工業株式会社